

図. 海岸の特性 (9)

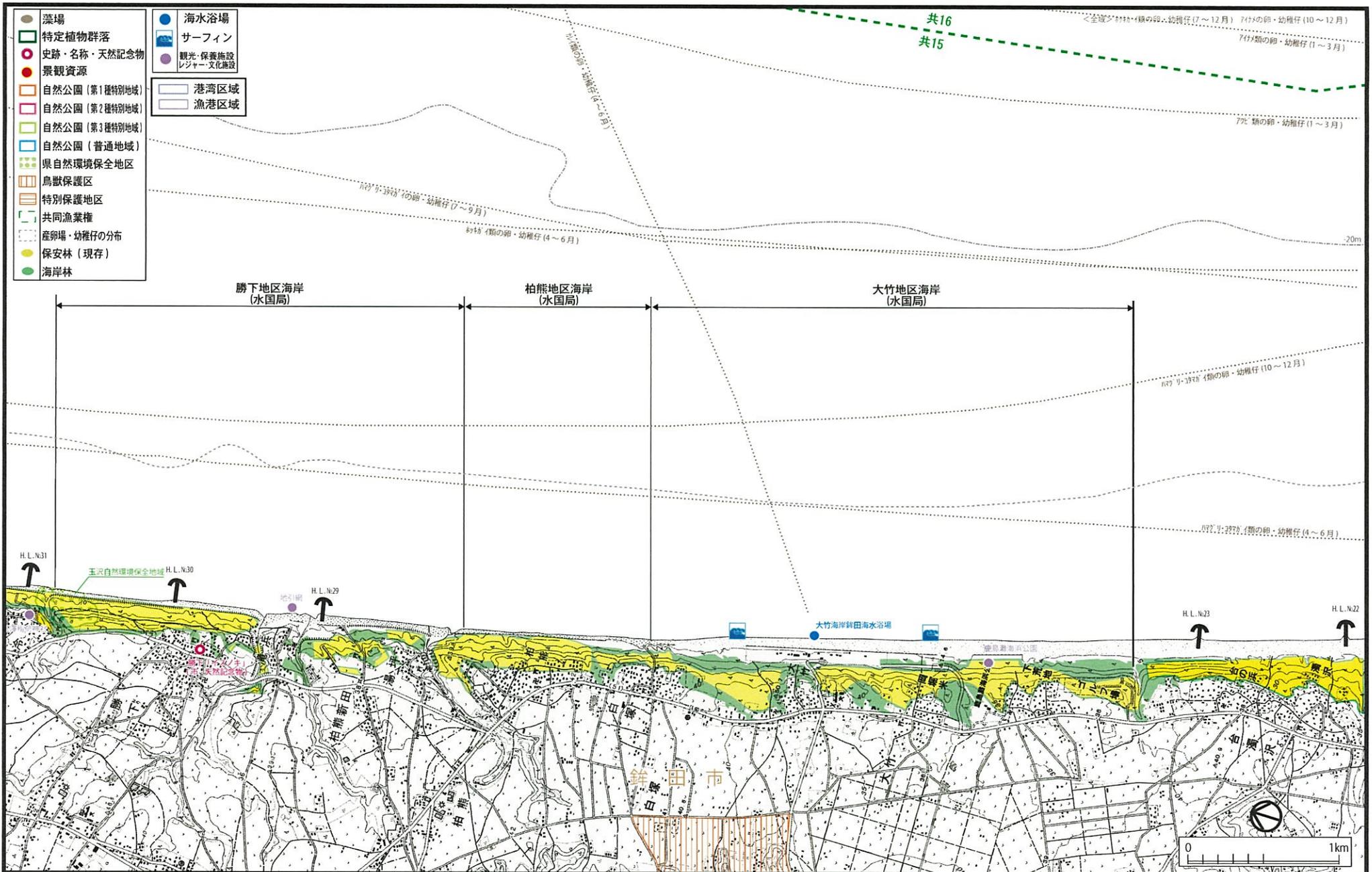


図. 海岸の特性 (10)

出典：第3回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図（環境庁、平成元年発行）、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」（環境庁自然保護局、1995年3月）
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12（2000）年3月）、「茨城県自然公園等配置図」（平成24年3月）
 「平成26年度鳥獣保護区等位置図（北版・南版）」、「茨城の水産」（茨城県、平成26年1月）、「油刈塩田漁業影響情報図」（水産庁、平成10年）-その他、茨城県、沿岸市町村資料
 ※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（承認番号 平27情復 第843号）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院長の承認が必要です。

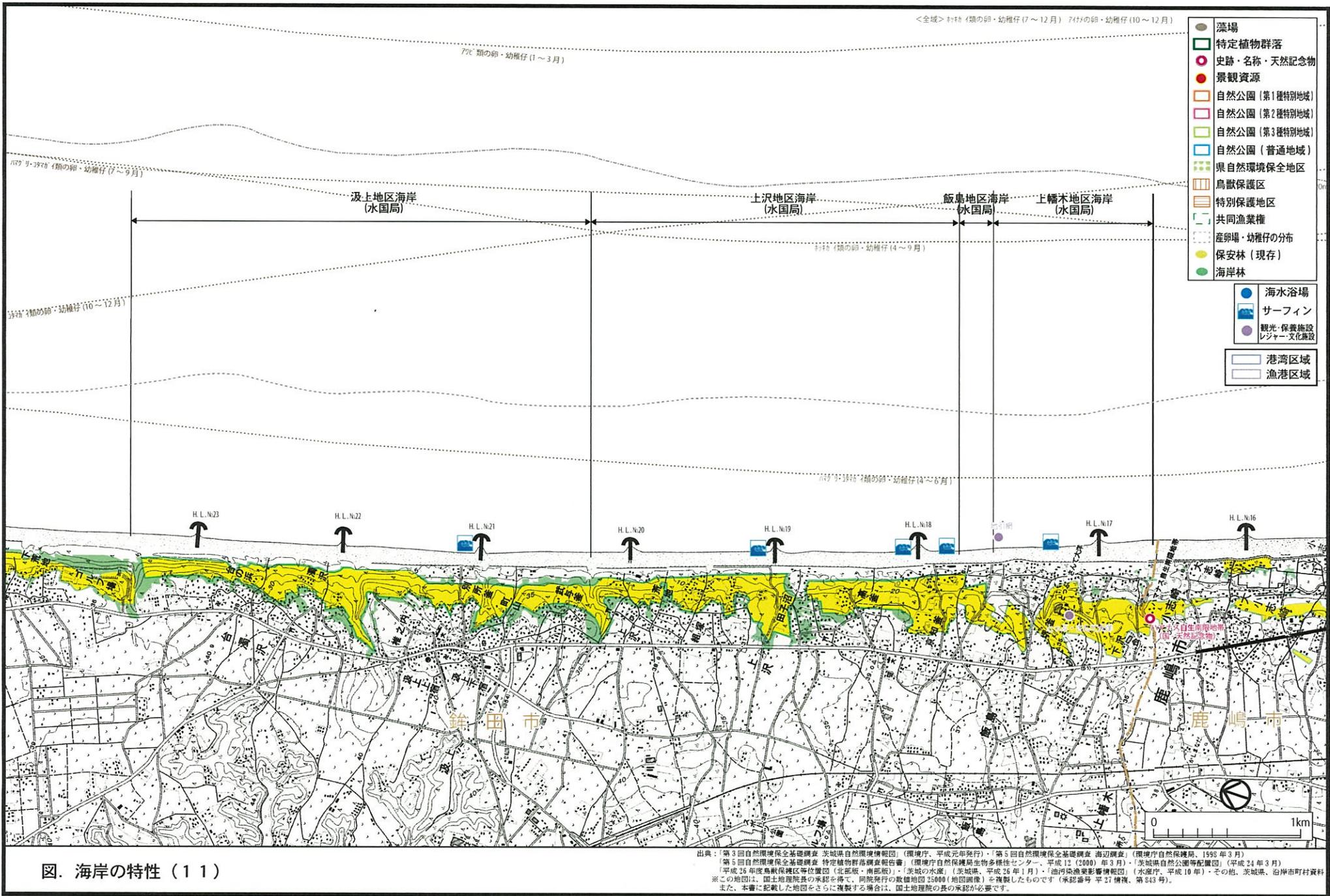


図. 海岸の特性 (11)

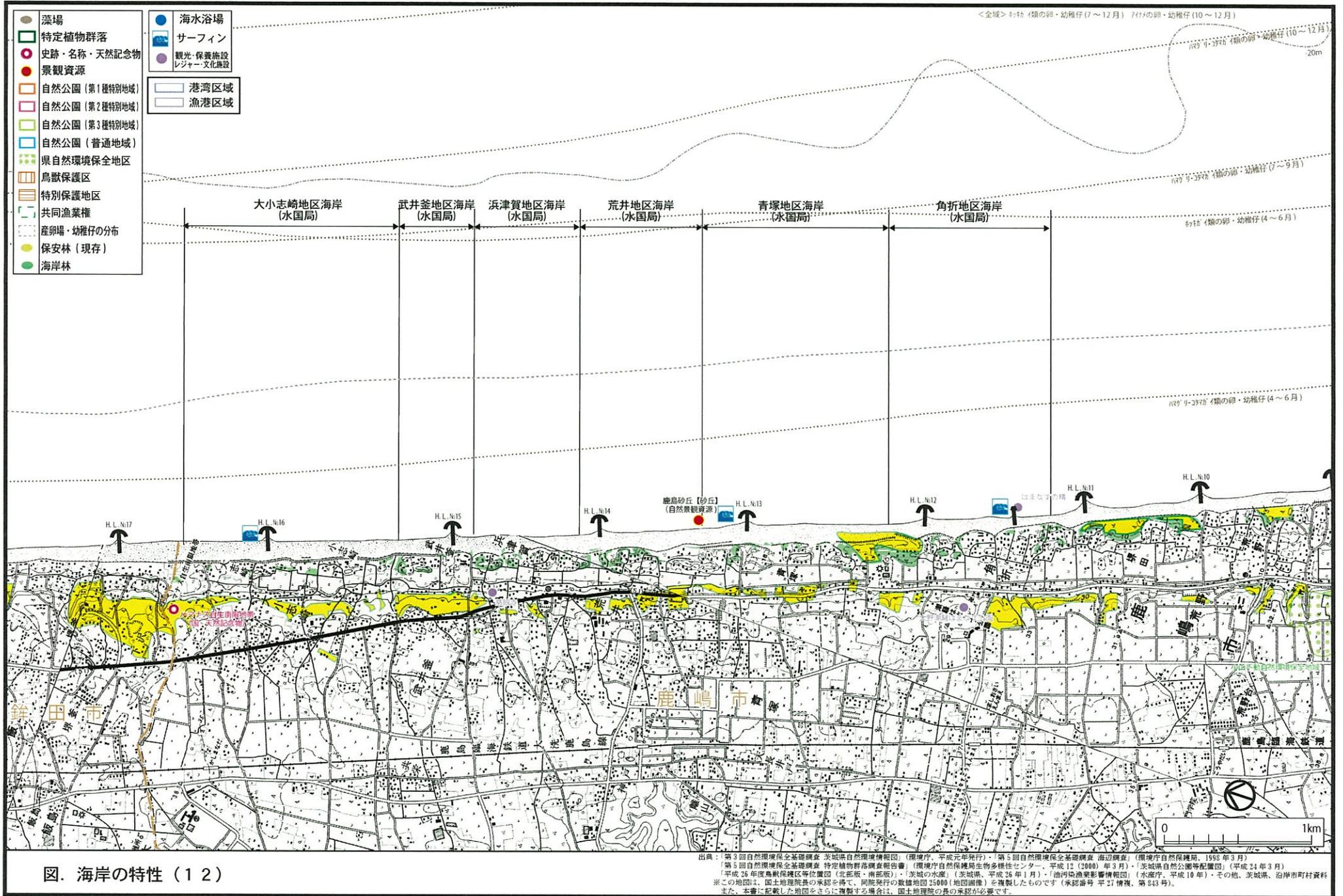


図. 海岸の特性 (1 2)

出典：第3回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図（環境庁、平成元年発行）・第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査（環境庁自然保護局、1995年3月）
 第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書（環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12（2000）年3月）・茨城県自然公園等配置図（平成24年3月）
 平成26年度鳥獣保護区等位置図（北部版・南部版）（茨城の自然（茨城県、平成26年1月）・油谷内陸漁業影響情報図（水産庁、平成10年）・その他、茨城県、沿岸市町村資料
 ※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（承認番号 平21情復 第543号）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院長の承認が必要です。

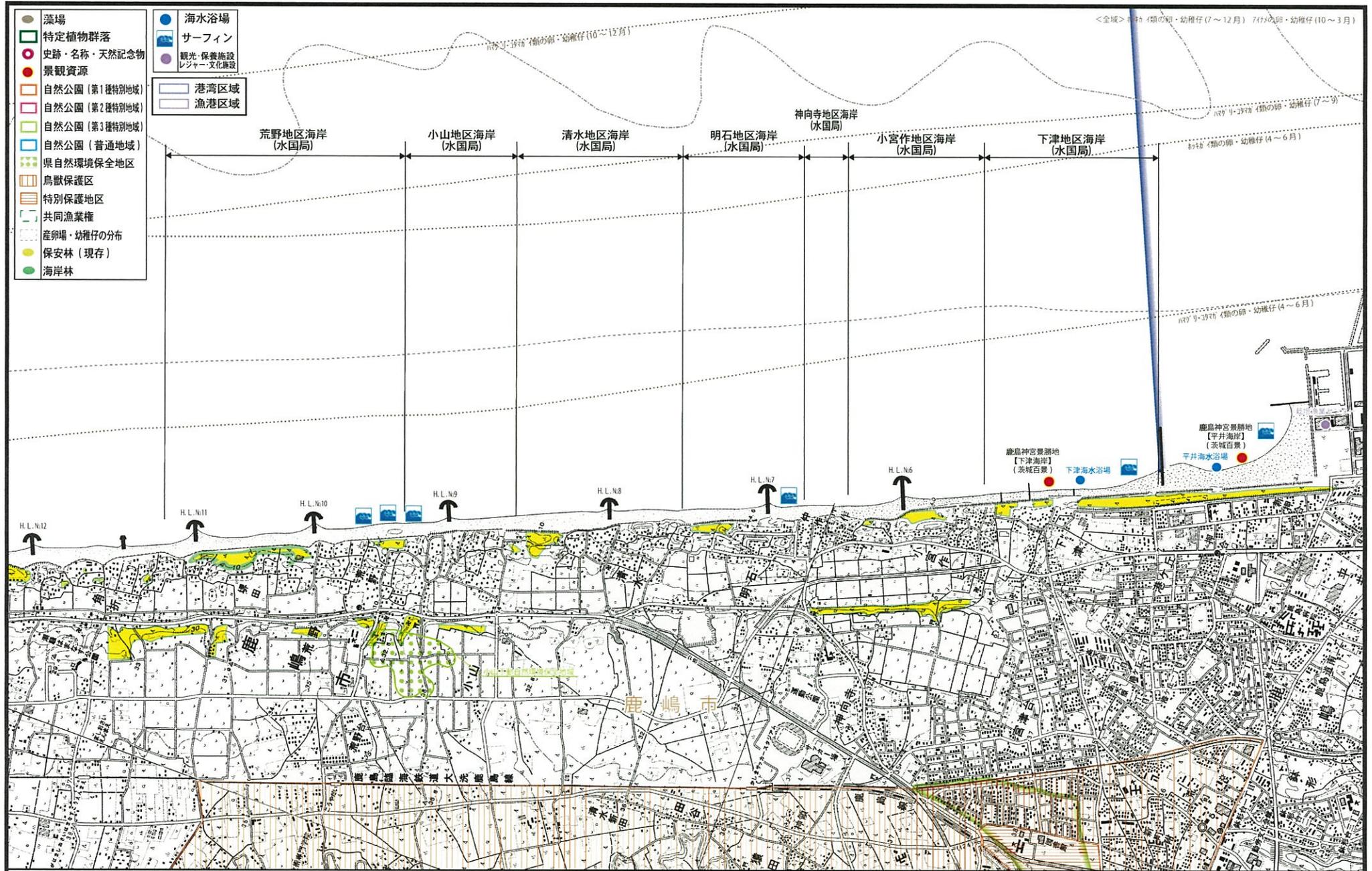


図. 海岸の特性 (13)

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（環境庁、平成元年発行）、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」（環境庁自然保護局、1998年3月）
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12（2000）年3月）、「茨城県自然公園等配置図」（平成24年3月）
 「平成26年度鳥獣保護区等位置図（北部版・南部版）」、「茨城の水産」（茨城県、平成26年1月）、「油汚染漁業影響情報」（水産庁、平成10年）、「その他、茨城県、沿岸市町村資料」
 ※この地図は、国土庁院長の承認を得て、同院発行の数字地図図2500（地図画像）を複製したものです（承認番号 平27 複製、第645号）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土庁院長の承認が必要です。

<全域> 産卵場・幼稚仔の分布 (7~12月) / 7/7~10/10 産卵場・幼稚仔 (10~3月)
 産卵場・幼稚仔の分布 (10~12月)
 産卵場・幼稚仔の分布 (7~9月)
 産卵場・幼稚仔の分布 (4~6月)
 産卵場・幼稚仔の分布 (4~6月)

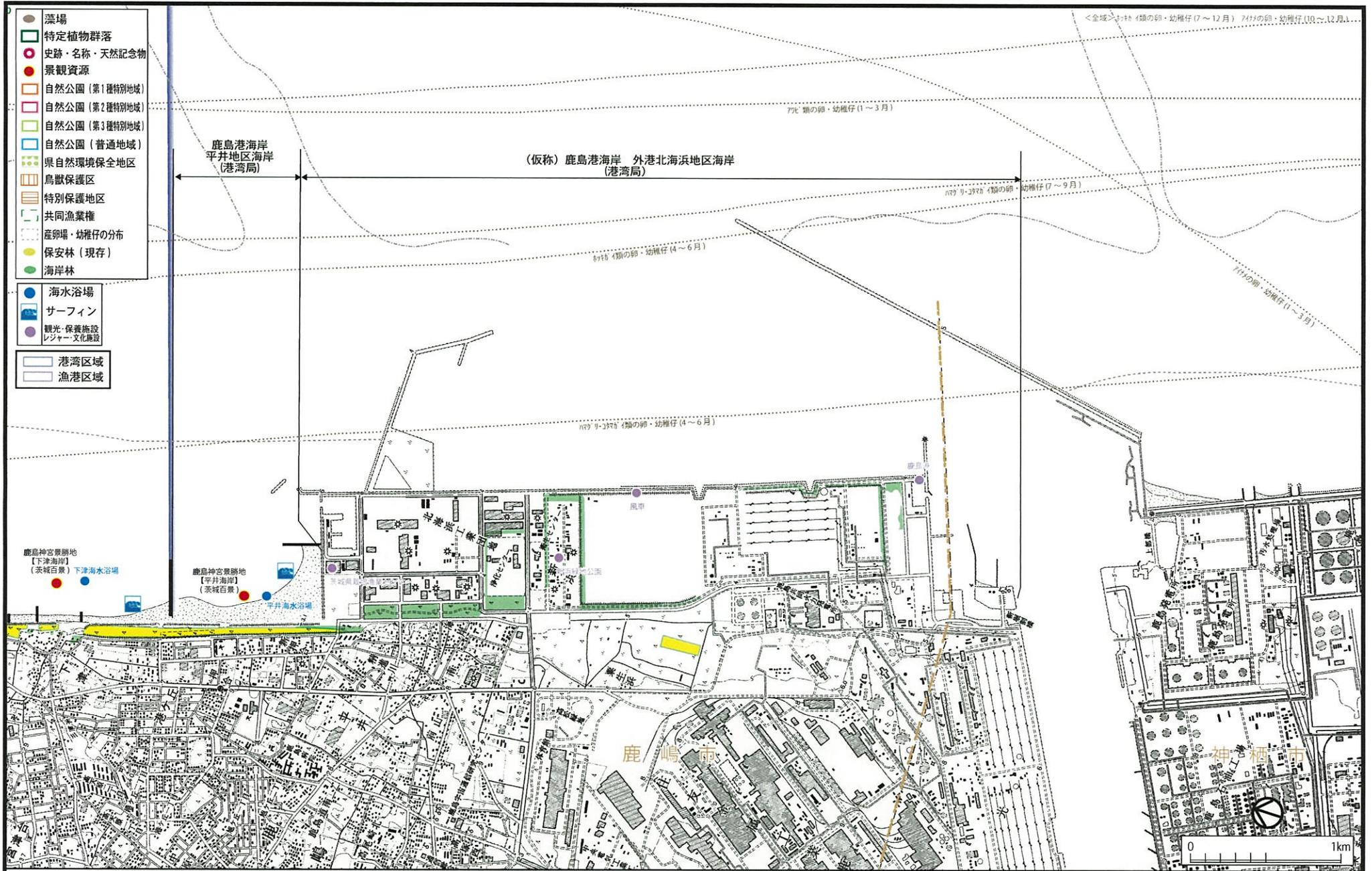


図. 海岸の特性 (14)

出典：第3回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図 (環境庁、平成元年発行)・第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査 (環境庁自然保護局、1998年3月)
 第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書 (環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12(2000)年3月)・茨城県自然公園等配置図 (平成24年3月)
 平成25年度鳥獣保護区等位置図 (北部版・南部版)・茨城の水産 (茨城県、平成26年1月)・(漁野鳥漁業影響情報図) (水産庁、平成10年)・その他、茨城県、沿岸市町村資料
 ※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものです(承認番号 平27情復、第843号)。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院長の承認が必要です。

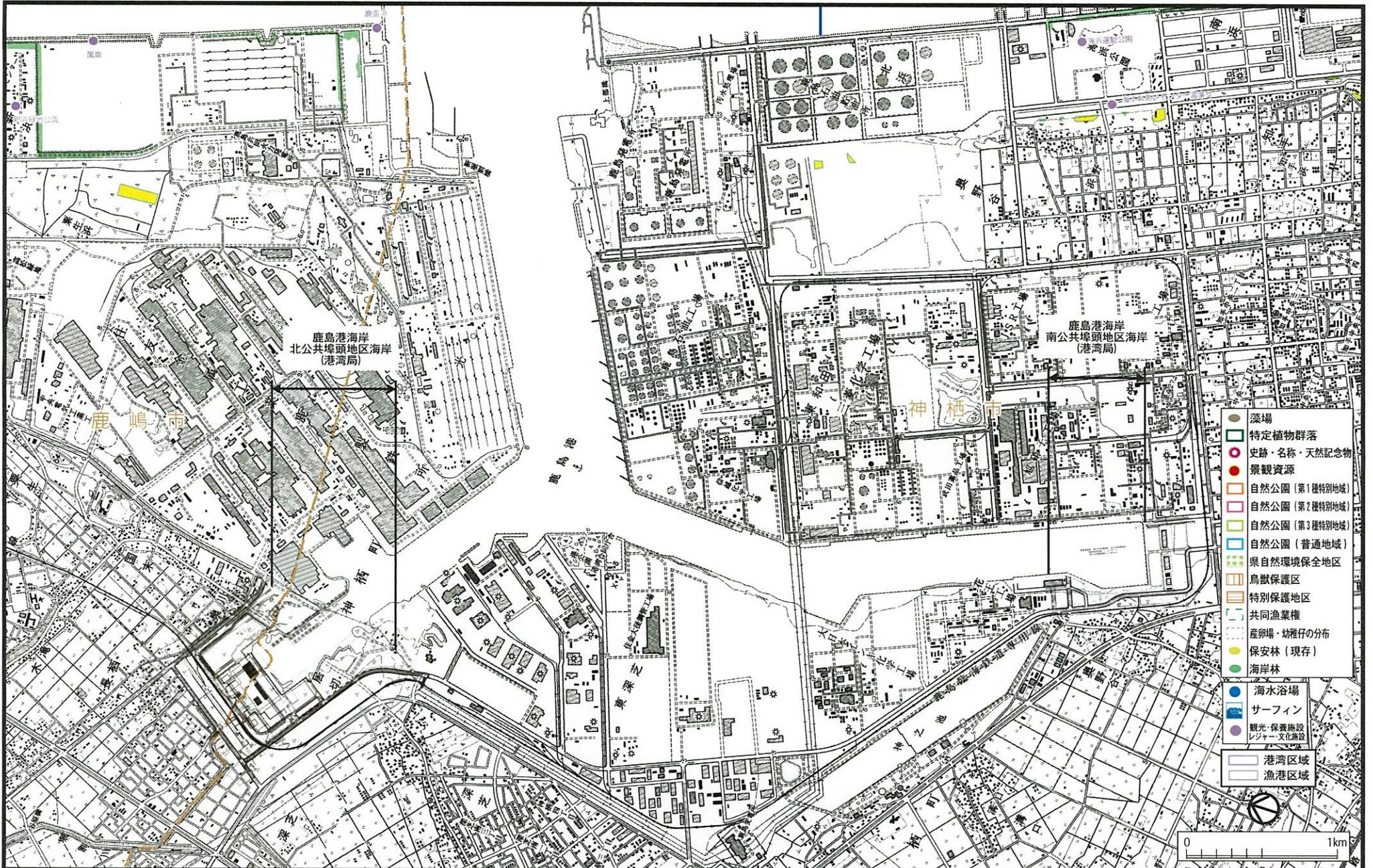


図. 海岸の特性 (15)

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（環境庁、平成元年発行）・「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」（環境庁自然保護局、1998年3月）
 「第3回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12（2000）年3月）・「茨城県自然公園等配置図」（平成24年3月）
 「平成24年度鳥獣保護区等位置図（北都版・南都版）」・茨城の木霊（茨城県、平成26年1月）・「油刈池漁場影響評価報告」（大宮庁、平成10年）・その他、茨城県、沿岸市町村資料
 ※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（承認番号 平27環測、第843号）
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院長の承認が必要です。

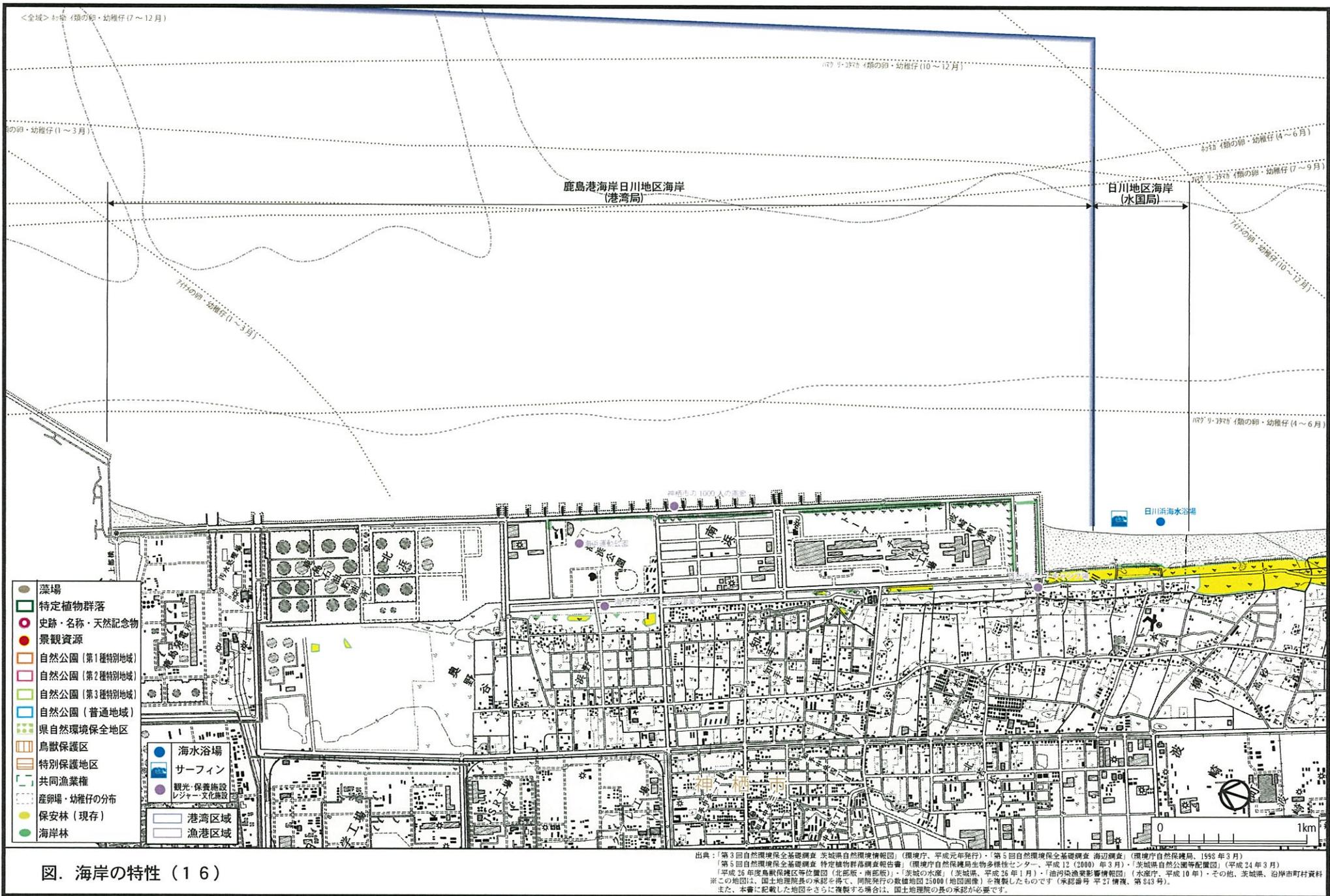


図. 海岸の特性 (16)

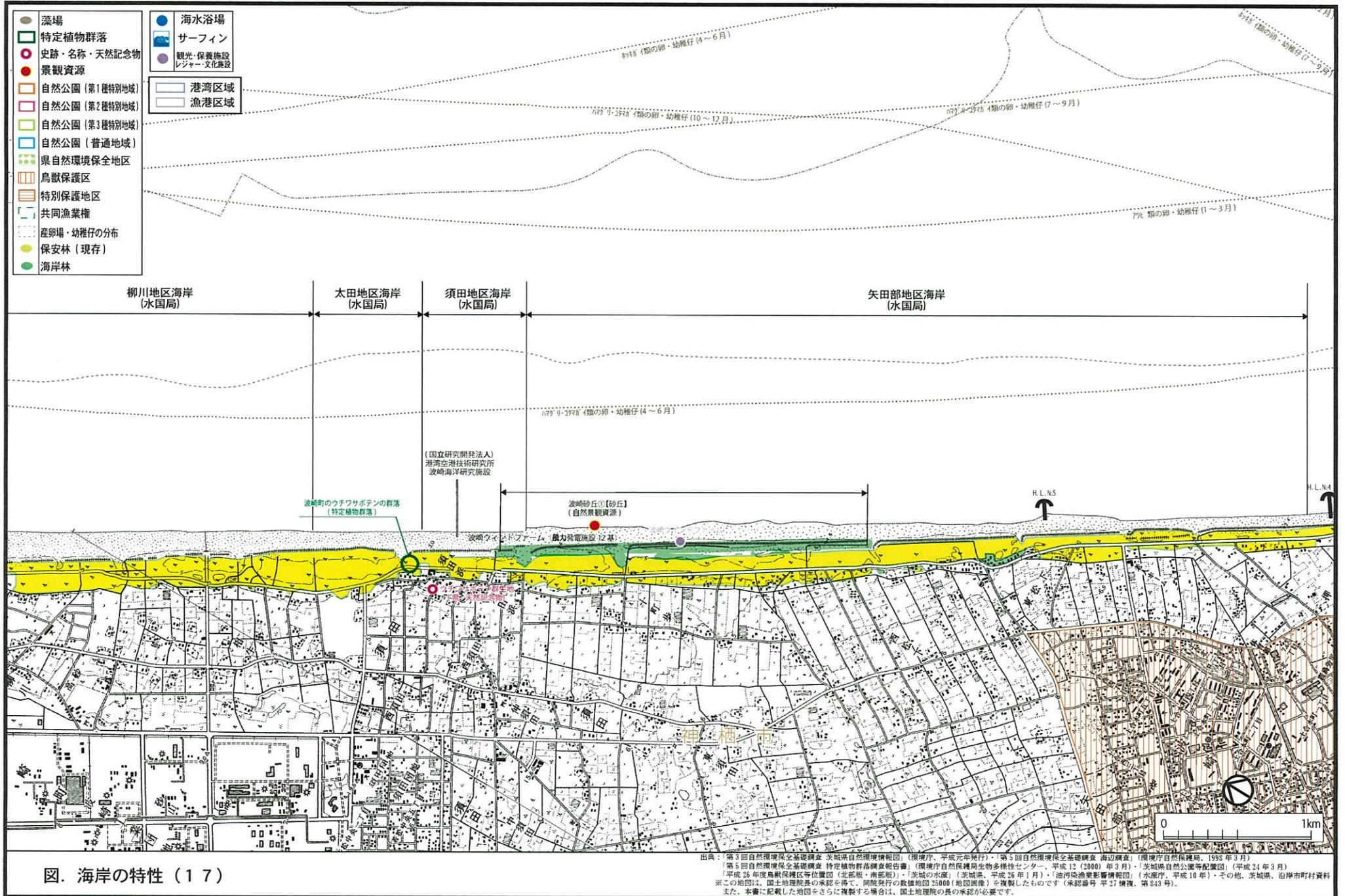


図. 海岸の特性 (17)

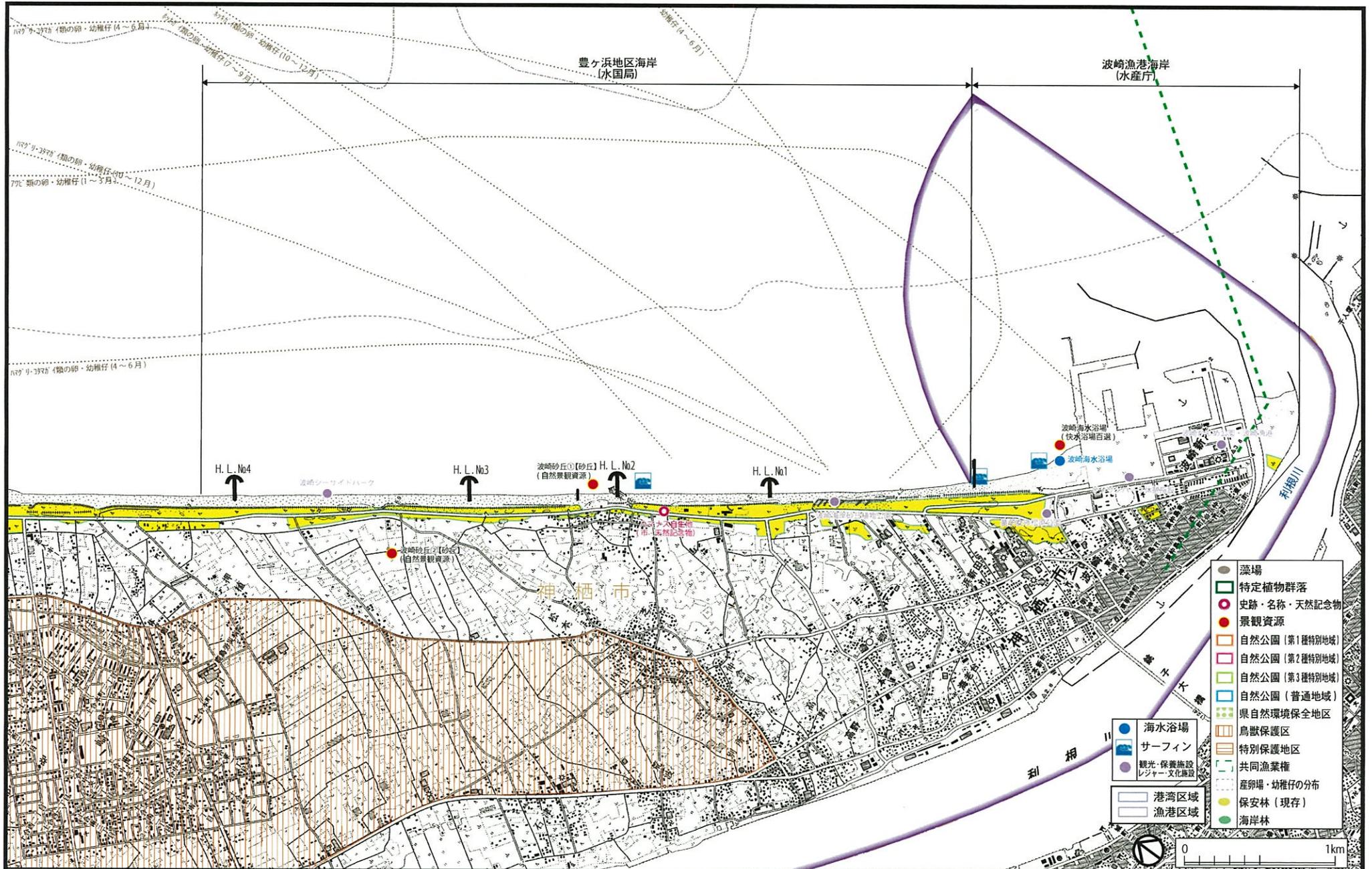


図. 海岸の特性 (18)

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（環境庁、平成元年発行）、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」（環境庁自然保護局、1993年3月）
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12（2000）年3月）、「茨城県自然公園等配置図」（平成24年3月）
 「平成26年度鳥獣保護区等位置図（北関東・南関東）」、「茨城の水産」（茨城県、平成26年1月）、「漁汚染漁業影響情報図」（水産庁、平成10年）、「その他、茨城県、沿岸市町村資料」
 ※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（承認番号 平 27 複製、第 843 号）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

■茨城県の海岸，汽水域の絶滅危惧種(植物)

茨城県の海岸，河口や干潟の湿地などで見られる植物												
名称	カテゴリー (2012)	科	生息環境	選定理由								
				森林の伐採	遷移の進行	生育地点が少ない	湿地の開発	草地の開発	河川の改修	圃芸採取	個体数が少ない	海岸の開発
ハマホラシノブ	絶滅種	ホングウシダ科	海岸の日当たりのよい地上や岩隙									
センダイハギ		マメ科	海岸の砂浜									
ハマビシ		ハマビシ科	海岸の砂浜									
ハイハマボス		サクランソウ科	海岸近くの湿地									
シバナ		ホロムイソウ科	河口や干潟の縁の塩分を含む湿地									
マツバラ	絶滅危惧IA類	マツバラ科	樹幹や岩隙	●		●					●	
ハナハタザオ		アブラナ科	海浜の明るい砂地			●					●	
アオノイワレンゲ		ペンケイソウ科	海岸			●				●	●	
イワレンゲ		ペンケイソウ科	海岸の岩上や茅葺き屋根			●				●	●	
オオウメガサソウ		イチヤクソウ科	海岸近くのマツ林			●					●	
マルバトウキ	絶滅危惧IB類	セリ科	海岸								●	
イヨカズラ		ガガイモ科	海岸に近い草地								●	
ヤナギタンポポ		キク科	海岸近くの林下								●	
エビアマモ		アマモ科	海岸の岩上			●					●	
アイアシ		イネ科	海岸			●		●				
ムサシアブミ		サトイモ科	海岸近くのやや湿った林下	●		●						
ヒトモトスキ		カヤツリグサ科	海岸近くの湿り気のある草地			●					●	
ハマハナヤスリ	絶滅危惧II類	ハナヤスリ科	海岸の砂浜			●			●			
イブキ		ヒノキ科	海岸の安定した岩場	●							●	
ハマハタザオ		アブラナ科	海岸の砂地								●	
ハタザオ		アブラナ科	海岸の砂地			●			●			
ハマナス		バラ科	海岸砂地								●	
タンキリマメ		マメ科	海岸			●			●			
スナビキソウ		ムラサキ科	海岸の砂地								●	
ナミキソウ		シソ科	海岸の砂地								●	
ハマウツボ		ハマウツボ科	海岸の砂地								●	
シロヨモギ		キク科	海岸の砂地								●	
ウラギク		キク科	海岸の湿地							●		
コハマギク		キク科	海岸の岩上、崖の上								●	
ハマギク		キク科	海岸の崖								●	
ネコノシタ		キク科	海岸の砂地								●	
シオクグ		カヤツリグサ科	海岸の塩水の出入りする泥地			●		●				
クゲヌマラン		ラン科	海岸の砂質のクロマツ林	●								
フジナデシコ(ハマナデシコ)		準絶滅危惧	ナデシコ科	海岸に生える								●
カワラサイコ			バラ科	日当たりのよい砂地							●	●
ハマボウフウ			セリ科	海岸の砂地								●
ゼンテイカ	ユリ科		海岸の斜面			●			●			
ピロードテンツキ	カヤツリグサ科		海岸の砂地								●	
ハマカキラン	ラン科		海岸のクロマツ林下								●	
ソナレマツムシソウ	情報不足①注目種	キク科	海岸の草地									
イワダレソウ	情報不足②現状不明種	クマツヅラ科	日当たりのよい海岸									
エゾオオバコ		オオバコ科	海岸砂地									
イソギク		キク科	海岸崖地									
コアマモ		アマモ科	干潮時に干上がるような浅い水底の砂泥									

※「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012年改訂版(茨城県版レッドデータブック)」のリストから海岸，河口や干潟の湿地などに生育する植物を一部抜粋した。

《茨城県レッドリスト(植物編)のカテゴリー定義およびその基本概念》

絶滅	本県ですでに絶滅したと考えられる種。(栽培下でのみ生育している野生絶滅を含む。)
絶滅危惧I類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
	絶滅危惧IA類 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
	絶滅危惧IB類 絶滅危惧IA類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧II類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧IB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。
	①注目種 最近県内での生育が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種。
	②現状不明種 最近の情報がなく、生育状態が不明の種。

■茨城県の海岸，汽水域の絶滅危惧種（動物）

茨城県の海岸・汽水域で見られる動物							
類	名称	カテゴリー (2015)	科	選定理由			
				生息環境の悪化	個体数の減少	捕獲による減少	移入種との競合
哺乳類	スナメリ	準絶滅危惧	ネズミルカ	●	●		
鳥類	オオヒシクイ	絶滅危惧IB類	カモ	●	●		
	コクガン		カモ	●	●		
	クロサギ		サギ	●	●		
	クロツラヘラサギ		トキ	●	●		
	キリアイ		シギ	●	●		
	オオワシ		タカ	●		●	
	オオセッカ	センニュウ	●				
	トモエガモ	カモ	●	●			
	ヒメウ	ウ	●				
	イカルチドリ	チドリ	●		●		
	シロチドリ	チドリ	●	●	●		
	セイタカシギ	セイタカシギ	●				
	オオハシシギ	シギ	●	●			
	オオソリハシシギ	シギ	●	●			
	アカアシシギ	シギ	●	●			
	ツバメチドリ	ツバメチドリ	●	●			
	コアジサシ	カモ	●	●	●		
	コジュリン	ホオジロ	●	●			
	オグロシギ	シギ	●	●			
	ツルシギ	シギ	●	●			
ハマシギ	シギ	●	●				
爬虫類	アカウミガメ	絶滅危惧II類	ウミガメ	●	●		
淡水・汽水魚類	マサコハゼ	絶滅危惧IA類	ハゼ	●	●		
	シロウオ	絶滅危惧II類	ハゼ	●	●		
	ミズハゼ		ハゼ	●	●		
	ジュズカケハゼ		ハゼ	●	●		
	ヒモハゼ		ハゼ	●	●		
	ニホンウナギ	準絶滅危惧	ウナギ	●	●	●	
	クルマサヨリ		サヨリ	●	●	●	
	エドハゼ		ハゼ	●	●	●	
	ビリンゴ	情報不足注目種	ハゼ	●	●	●	
	カワヤツメ		ヤツメウナギ	●	●		
	ミツバヤツメ		ヤツメウナギ	●	●		
	ニホンイトヨ		トゲウオ	●	●		
	イドミズハゼ	ハゼ	●	●			

＜茨城県レッドリスト(動物編)のカテゴリー定義及びその基本概念＞

絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種。 (飼育下でのみ生息している野生絶滅を含む)
絶滅危惧I類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらし た圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続 が困難なもの。
	絶滅危惧IA類 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極 めて高いもの。
	絶滅危惧IB類 絶滅危惧IA類程ではないが、近い将来における 野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧II類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもた らした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来 「絶滅危惧IB類」のランクに移行することが確実と 考えられるもの。
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は 小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」と して上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。
	①注目種 最近県内での生息が確認された種であるが、県内 の分布域がまだ十分に調査されていない種。
	②現状不明種 最近の情報がなく、生息状態が不明の種。

茨城県の海岸・汽水域で見られる動物							
類	名称	カテゴリー (2015)	科	選定理由			
				生息環境の悪化	個体数の減少	捕獲による減少	移入種との競合
昆虫類	フタテンカメムシ	絶滅危惧IA類	カメムシ	●	●		
	ヒスマイトトンボ	絶滅危惧IB類	イトトンボ	●	●		
	ハリサシガメ		サシガメ	●	●		
	オオクサキリ		キリギリス	●	●		
	ハマスズ		ヒバリモドキ	●	●		
	ヤマトスナハキバチ	絶滅危惧II類	ドロバチモドキ	●	●		
	ニッポソハナダカバチ		ドロバチモドキ	●	●		
	シロスジフトハナバチ		ミツバチ	●	●		
	ヤマトマダラハバチ		ハバチ	●	●		
	ヒメマダラナガカメムシ		ナガカメムシ	●	●		
	オオウスバカゲロウ		ウスバカゲロウ	●	●		
	アマクサヤドリコハナバチ	準絶滅危惧	コハナバチ	●	●		
	ホシタガリハナバチ		ハキリバチ	●	●		
	カヤコオロギ		マツムシ	●	●		
	ナギサズ(ウミコオロギ)		ヒバリモドキ	●	●		
	セグロイナゴ		ハバチ	●	●		
	アオスジクモバチ		情報不足注目種	クモバチ		●	
	クモ類	イソコモリグモ	絶滅危惧II類	コモリグモ	●	●	
	その他無脊椎動物	イシマキガイ	絶滅危惧IA類	アマオブネ	●	●	
		カワグチツボ		ワカウラツボ	●	●	
サビシラトリ		ニッコウガイ		●	●		
アリアケモドキ		ムツハリアケガニ		●	●		
ヨシダカワザンショウ		絶滅危惧IB類	カワザンショウ	●	●		
スナガイ			サナガイ	●	●		
ヒラドカワザンショウ		絶滅危惧II類	カワザンショウ	●	●		
クワイロカワザンショウ			カワザンショウ	●	●		
ミズゴマツボ			ミズゴマツボ	●	●		
スマエビ			スマエビ		●		
ハマガニ			モクスガニ		●		
ヤマトオサガニ			オサガニ	●	●		
コメツキガニ			コメツキガニ	●	●		
チゴガニ			コメツキガニ	●	●		
シロカイメン		準絶滅危惧	タンスイカイメン	●	●		
イトメ			ゴカイ	●	●		
ヒナタムシヤドリカワザンショウ			カワザンショウ	●	●		
ヒスマヨコエビ			キタヨコエビ	●	●		
ミソレスマエビ			スマエビ		●		
モクスガニ			モクスガニ		●		
アカテガニ	ベンケイガニ		●	●			
フタバカクガニ	情報不足注目種		ベンケイガニ		●		
ヨコネカイメン	情報不足現状不明種		タンスイカイメン	●	●		
エダヒドラ			クラバ	●			
ヒスマヒモムシ		リネウス		●			
チビキスイヒモムシ		テトラステマ		●			
ヒメキスイヒモムシ		テトラステマ		●			
シダレイトゴカイの一種		ゴカイ		●			
ドロオニスビオ		スビオ		●			

※「茨城における絶滅のおそれのある野生生物(動物編)」(2015)のリストから海岸・汽水域で見られる動物を一部抜粋した。

■茨城県の浅海域で見られる生物

種名	科	生息域			生息環境			その他	北茨城付近		日立付近				那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎	
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜	タイドプール		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島
【藻類(海藻を含む)】																		
アオノリ	ヒトエグサ科			●				内湾、河口付近の波静かな場所の水面下で育つ		●			●	●		●		●
アカバ	リュウモンソウ科		●	●	●			形状は左右対称ではなく一方に曲がっている				●	●					
アカモク	ホンダワラ科			●	●			—	●	●					●			
アサクサノリ	ウシケノリ科		●					静かな湾内で育つのが特徴		●			●			●	●	
アナアオサ	アオサ科	●	●	●	●		●	春から初夏に繁茂		●	●		●	●		●	●	●
アミジグサ	アミジグサ科			●				低潮線付近の岩上に生息		●	●	●						●
アラメ	コンブ科		●		●			アワビの食物となる重要な種	●	●	●	●			●	●		
イギス	イギス科		●	●	●			潮下帯の岩や他の海藻に着生する		●								
イソダンツウ	キジノオ科	●	●		●			ムラサキインコガイ、ムラサキガイや岩礁に着生				●	●					
イソマツ	ワツナギソウ科		●		●			イボツノマタの下位に純群落をつくること多い				●	●		●			
イソムラサキ	フジマツモ科		●	●	●			波浪の強い岩礁上に多い				●						
イボツノマタ	スギノリ科		●		●			—		●				●	●	●		
イワヒゲ	ナガマツモ科		●		●			岩上に数十本集まって生育		●			●		●	●		
ウシケノリ	ウシケノリ科	●	●		●			岩上・杭上・波浪の強くあたるテトラポットに生息				●			●		●	●
ウップレイノリ	ウシケノリ科	●	●		●			潮間帯の上部に生息		●							●	●
ウミノウメン	ベニモズク科	●	●		●			春から初夏に繁茂する				●			●	●		
ウミトラノオ	ホンダワラ科		●		●			平板状の岩礁上にヒジキと混生したり単一群落をつくる		●								
ウルシグサ	ウルシグサ科		●	●	●			ワカメを変色させるためワカメゴロシといわれる		●								
エゾシコロ	サンゴモ科		●	●	●			波の荒い所に大群衆をつくる	●	●	●		●		●			
エピアマモ	アマモ科		●	●	●													
オオハネモ	ハネモ科		●	●	●			幼体のオオハネモをハネモとすることがある									●	
オオバモク	ホンダワラ科		●	●	●			円錐形の付着器で漸深帯の岩に固着している	●	●	●				●	●		
オニアマノリ	ウシケノリ科		●					冬場に生長し潮間帯岩礁に付着する 春を過ぎると見られなくなる やや波あたりのよいところを好む										●
オバクサ	テングサ科		●	●	●		●	マクサに似ている							●	●		
カイノリ	スギノリ科		●	●	●			波浪をさける岩礁面や岩の割れ目に生息				●			●	●		
カヤモノリ	カヤモノリ科		●		●			平板状の岩礁上やタイドプールに大群衆をつくる		●			●		●	●	●	
キブリイトグサ	フジマツモ科		●	●	●		●	ほかの海藻に着生するものが多い		●								
クロイソカイメン	イソカイメン科		●		●			岩のくぼみ、日当たりの良い所に生息				●		●	●	●		
クロモ	ナガマツモ科			●	●			岩礁に囲まれた波を避ける所に多い							●			
コメノリ	カクレイト科		●		●			食用 糊の原料					●					●
ショウジョウケノリ	フジマツモ科		●	●	●		●	冬から初夏に繁茂、夏に消滅		●								
ジョロモク	ホンダワラ科			●	●			—							●			
シリオミドロ	アクロシフオニア科	●			●			テトラポットや堤防に生息							●			●
シワノカワ	ネバリモ科		●		●			群落をつくる 岩からはがすと内側に巻き込む							●			
スガモ	アマモ科		●	●	●			茎は岩上をはう		●	●	●			●			
スサビノリ	ウシケノリ科		●		●			冬から初夏にかけ繁茂し夏に消滅		●			●					
スジウスバリ	コノハノリ科		●	●	●			波浪の強い低潮線付近に群落をつくる							●			
セイヨウハバノリ	カヤノモリ科		●		●			潮間帯下部の岩礁の上に生息										
ダイダイイソカイメン	イソカイメン科		●		●			岩陰に生息		●		●		●	●			
タマジュズモ	シオグサ科		●		●			春から夏にかけて潮間帯下部に群がって生息する								●		
タルガモジュズモ	シオグサ科	●	●		●			1ヶ所より束になって出る								●		
タンバノリ	カクレイト科		●	●	●			茎がない	●			●		●				
ナガアオサ	アオサ科		●		●			関東周辺に分布する										●
ネジモク	ホンダワラ科		●	●	●			外洋性の波の強い所に多い						●	●			
ネバリモ	ネバリモ科	●	●		●			波の強く当たる所に多い10~20個体が大きな群落をつくる							●			
ハナフノリ	ムカデノリ科	●						枝が密接するので団塊に見える		●								●
ハハキモク	ホンダワラ科		●	●	●			日本特産種だったが現在、欧州、米国に広まった									●	●
ハリガネ	オキツノリ科		●	●	●			低潮線付近に群落をつくる	●			●		●			●	●
ヒジキ	ホンダワラ科		●		●			波浪の比較的強い側に群落をつくる		●		●		●	●	●		
ヒヂリメン	カクレイト科		●	●	●			根は小さく浅い海底の石や岩につく				●	●					●
ヒメテングサ	テングサ科		●		●			外海又は湾内の高潮線付近の岩、フジツボ、貝に付着する							●			
ヒライボ	サンゴモ科		●	●	●			石灰質の岩石に見えるため海藻だとは気づかない			●				●	●		
ヒラムカデ	カクレイト科		●	●	●			海水の汚染に強く大群衆をつくる	●	●		●		●	●	●	●	●
ピリヒバ	サンゴモ科		●	●	●			波のやや静かな所に多い	●	●			●		●			
フクロフノリ	フノリ科		●		●			冬から初夏に繁茂し夏には消滅								●		
フダラク	ムカデノリ科		●					低潮線下の岩に生息					●	●				
フトジュズモ	シオグサ科		●	●	●			テトラポットなど波の強い所に多い										
ヘリトリカニノテ	サンゴモ科		●		●		●	低潮線下の岩上に生息					●					
ベンテンモ	タジア科		●		●			ユナの体に寄生しコブ状の塊となる										

出典：「茨城の海の生き物」(茨城新聞社, 1985年)より作成

種名	科	生息域			生息環境			その他	北茨城付近		日立付近				那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎	
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜	タイドプール		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島
ホンジュモ	シオグサ科		●		●			ハリガネなど他の海藻に巻きついて生息する								●		
マクサ	テングサ科		●					潮間帯下部から水深10m程度の漸深部まで広い範囲に生育	●	●					●	●		
マツノリ	ムカデノリ科		●					潮間帯の岩の上に生育					●					
マツモ	ナガマツモ科		●		●			低水温の年は個体数が多く、高水温の年は少ない				●	●					
マルバアマノリ	ウシケノリ科	●						潮間帯上部の岩やコンクリートブロック上に群生		●		●					●	
ミズヒキゴカイ	ミズヒキゴカイ科		●	●	●			岩場のすき間にたまった砂や泥の中に生息		●						●		
ムカデノリ	カクレイト科		●	●	●		●	波浪をさける所に多い		●								
ムラサキカイメン	ムラサキカイメン科		●		●			岩陰など直射光の当たらない所に多い		●						●		
ユナ	フジマツモ科		●					潮間帯下部の岩上に生息し、しばしば大きな群落を作る		●		●						
ワカメ	アイヌワカメ科		●	●	●			秋になり水温が低下すると卵、精子ができる			●		●				●	
ワタモ	カヤノモリ科		●		●		●	外洋の岩礁で囲まれた波静かな岩礁上に群落をつくり林立		●						●		
ワツナギソウ	ワツナギソウ科		●					潮間帯下部の岩上に生息する	●									
【貝類】																		
アオガイ	ユキノカサガイ科		●		●			岩礁の潮間帯の礫の下に生息				●				●		
アサリ	マルスダレガイ科		●		●			内湾性の砂泥底、淡水の流入する河口域に生息		●					●			
アラレタマキビガイ	タマキビガイ科	●			●			磯の満潮線付近の岩に群生		●					●			
イシダタミ	ニシキウズガイ科		●		●			強い歯を持ち海藻を主食とする								●		
イボニシガイ	アキガイ科		●		●			潮間帯の岩場に生息										
ウチムラサキ	マルスダレガイ科		●		●			内湾性の礫の多い砂泥底に生息							●			
ウノアシガイ	ユキノカサガイ科		●					餌を食べに色々なところに出かけても再び家に帰ってくる										
ウバガイ	バカガイ科			●		●		水深20m以浅の砂浜に住む二枚貝 寿命の長い貝で30年以上も生きる									●	
エゾヒバリガイ	イガイ科			●				潮線下～水深10mに生息		●								
カメノテ	ミョウガガイ科		●		●			岩礁上、岩の割れ目に群生		●					●			
カモガイ	ユキノカサガイ科	●	●		●			冬季は岩の割れ目に潜み、陽気がよくなると日向にコロニーをつくる				●				●		
カラマツガイ	コウダカラナツガイ科	●						潮の引いた岩上を歩き回る		●								
クボガイ	ニシキウズガイ科		●		●			水中においてはすばやく動きまわる					●	●		●		
クロツケガイ	ニシキウズガイ科		●		●			水中においてはすばやく動きまわる				●						
ケハダヒザラガイ	ケハダヒザラガイ科	●	●		●			岩陰や岩の下に生息		●			●					
コカモガイ	ユキノカサガイ科		●		●			磯で岩の比較的に上の位置、イワフジツボの付着するあたりに見られる笠形の貝								●		
コケハダヒザラガイ	ケハダヒザラガイ科	●	●		●			—								●		
コタマガイ	マルスダレガイ科		●	●		●		遠浅の砂浜で生息							●		●	
サギガイ	ニッコウガイ科			●				10～30m深の砂泥底										●
タマキビ	タマキビガイ科	●			●			磯に密生 満潮線よりかなり上方でも生息		●					●			
チョウセンハマグリ	マルスダレガイ科		●	●	●			日向地方では殻は白碁石の原料として使用							●		●	
ツメガイ	タマガイ科			●		●		内湾性の砂底に生息										●
ヌメアサリ	マルスダレガイ科		●		●			内湾性の潮間帯の砂泥中に生息		●					●			
パテイラ	ニシキウズガイ科		●	●	●			食用					●	●		●		
ベッコウカサガイ	ツタノハガイ科	●	●		●			磯に生息				●				●		
ムラサキイガイ	イガイ科		●	●	●			港湾、岩礁などに大群で付着				●	●		●	●	●	
ムラサキイコガイ	イガイ科		●		●			岩礁域で群生		●		●						●
モモノハナガイ	ニッコウガイ科							—										●
ヨメガカサガイ	ツタノハガイ科	●	●		●			岩上に吸着して生活する 環境により形状が変化する				●				●		
レイシガイ	アキガイ科		●		●			肉食 カキを好んで食す				●						
ワスレガイ	マルスダレガイ科		●	●		●		外湾性の砂底に生息										●
アオウミウシ	イロウミウシ科			●				冬は極端に個体数が少なくなる							●			
アメフラシ	アメフラシ科		●				●	刺激すると紫色の煙霧を張る		●		●						
エボヤ	エボヤ科		●		●			岩礁や堤防壁に付着							●			
フナムシ	フナムシ科	●			●			岩礁・岸壁に多くの群れを作ってしまう		●								
マナマコ	マナマコ科			●	●			岩礁地帯にも砂地にも棲む				●						
【甲殻類】																		
イソガニ	イワガニ科		●					磯でごく普通に見られ、岩の隙間や転石の下などに暮らしている	●	●			●			●	●	●
イワガニ	イワガニ科		●		●			岩礁・防波堤の上などに生息				●	●		●	●		
ガザミ	ワタリガニ科			●				市場価値の高い食用ガニ									●	
ケアシホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●		●			外洋性の岩礁に散在する							●			
シヨウジンガニ	イワガニ科			●	●			岩礁海岸に生息 食用だが肉が少ない	●			●						●
スナモグリ	スナモグリ科		●		●			外洋性の磯、砂地に体を潜らせ生息							●			
ヒライソガニ	イワガニ科		●	●	●			個体数が多く岩礁海岸に生息する							●			●
ヒラツメガニ	ワタリガニ科		●		●			砂底に生息 砂中に潜入したり泳いで移動可									●	
ホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●		●			外洋性海岸の潮溜まりの中に生息			●				●	●		
ユビナガホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●		●			河口・藻場・転石帯・砂底・砂泥底に生息							●			
ヨツハマガニ	クモガニ科		●	●	●			岩礁海岸の海藻の間に生息	●						●			
イワフジツボ	イワフジツボ科		●		●			岩の表面を覆い尽くすように群生				●	●			●	●	●
クロフジツボ	フジツボ科		●		●			岩礁海岸の岩上に群生		●					●	●		

種名	科	生息域			生息環境			その他	北茨城付近		日立付近				那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎	
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜	タイドプール		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島
【その他小動物】																		
(イソギンチャク類)																		
ウメボシイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●			岩の割れ目や岩棚の下に群体をつくる		●								
ケヤリムシ	ケヤリムシ科			●				体からの分泌物で自らつくった棲管の中に入すむ		●								
コモチイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●			足盤をのぼし岩上についている					●	●				
ミドリイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●	●	●		●	岩の割れ目に生息	●	●			●	●		●		
ヨロイイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●			岩の割れ目に生息	●	●			●					
(ヒトデ・ウニ類)																		
イトマキヒトデ	イトマキヒトデ科		●	●	●			飼育が簡単	●							●		
ニホンクモヒトデ	クモヒトデ科		●					肛門がなく、口から食物を取り込んで、口から排出する			●							
ヒトデ	ヒトデ科		●	●	●			水温が上昇すると沖の方に移動する	●		●			●	●	●		●
ヒメヒトデ	エキナステル科			●	●			繁殖時の雌は受精卵を腹側に抱いてかえるまで育てる			●							
パファンウニ	オオパファンウニ科		●	●	●			日中は石の下や岩の割れ目に隠れている		●	●			●		●		
キタムラサキウニ	オオパファンウニ科		●	●	●			岩礁海岸の岩の割れ目、潮溜まりに生息			●					●		

出典：「茨城の海の生き物」（茨城新聞社，1985年）より作成

■茨城沿岸で見られる海産無脊椎動物

茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘海岸）に生息する海産無脊椎動物の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。

《茨城県自然博物館総合調査 海産無脊椎動物調査》

調査時期		調査範囲
第Ⅰ期 第2次	1997-99年	茨城県央沿岸域
第Ⅰ期 第3次	2000-02年	茨城県北沿岸地域
第Ⅰ期 第4次	2003-05年	茨城県茂宮川河口干潟および沖合
第Ⅱ期 第1次	2006-08年	鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域

※調査結果の一覧は次ページ以降に添付

出典：「茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」

（茨城の海産動物研究会；茨城県自然博物館第2次総合調査報告書），

「茨城県北沿岸地域の海産無脊椎動物」

（茨城の海産動物研究会；茨城県自然博物館第3次総合調査報告書），

「鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」

（茨城県自然博物館総合調査報告書；茨城県自然博物館，2010.3）

■茨城沿岸で見られる藻類

茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘海岸）に生息する藻類の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。近年の環境省の調査結果と合わせて整理した。

※調査結果の一覧は次ページ以降に添付

出典：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」

（茨城県自然博物館非維管束植物調査会，茨城県自然博物館第1次総合調査報告書）

「茨城県北東地域海岸の海藻類」

（茨城非維管束植物調査会，茨城県自然博物館第3次総合調査報告書）

「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（藻場調査）報告書」

（環境省自然保護局生物多様性センター，平成20(2008)年9月）；P. 77-78

「平成25年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」

（環境省自然環境局生物多様性センター，平成26(2014)年3月）；P. 132-143

綱名	和名	北茨城市		高萩市	日立市							大洗町	銚田市						鹿嶋市								神栖市																				
		平潟	五浦	磯原	高戸浜	伊師浜	小貝浜	川尻	高機	会瀬	河原子	水木	久慈浜	磯浜	台の浜	濁沢	別所釜	荒地	高釜	京知釜	下沢	大小志崎	武井釜	荒井	青塚	角折	荒野	荒野	小山	清水	明石	小宮作	下津	平井	東松下	押植	押植	舍利浜	浜新田	波崎東部							
		岩礁												ヘッドランド												砂浜		ヘッドランド					砂浜														
紅藻綱	フタツガサネ			●		●						●																																			
	フトイギス					●	●						○																																		
	トゲイギス					●						●																																			
	ハネイギス																																														
	イギス	●			●	●				●		●	●																																		
	ハリイギス		●		●	●				●	●	●	●																																		
	ケイギス																																														
	カザシグサ				●																																										
	ニクサエダ	●				●	●				●		●	●																																	
	サエダ																																														
	ベニヒバ	●			●	●	●	●	●			●		○□																																	
	ヨツガサネ				●																																										
	コバノクシベニヒバ				●																																										
	エナシダジヤ												●																																		
	イソハギ		●		●																																										
	シマダジヤ				●	●						●																																			
	ヤレウスバノリ				●	●				●		●	●																																		
	スジウスバノリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○																																	
	カギウスバノリ											●																																			
	ペンテンモ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																			
	ユナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○																																		
	クロソソ		●									●																																			
	ウラボソ		●			●	●																																								
	ミツデソソ				●	●			●		●	●	●																																		
	ハネソソ					●				●																																					
	コブソソ																																														
	ヒメソソ																																														
	キブリイトグサ	●	●			●		●	●	●	●	●	●																																		
	モロイトグサ		●	●			●				●		●																																		
	ショウジョウケノリ		●	●	●		●				●		●										●																								
	イトグサの1種																																														
	イソムラサキ	●	●		●			●	●	●		●																																			
	ホンコザネモ										●		●																																		
	コザネモ						●																																								
	オオマタオキツノリ													○																																	
単子葉植物綱	スガモ		●○	●	●	●		●				●	●	○																																	
	エビアマモ		●	●								●																																			

出典：(●)：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」(茨城県自然博物館非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第1次総合調査報告書)
 (※調査期間：1996年2月24日～1997年2月24日)
 (●)：「茨城県北東地域海岸の海藻類」(茨城県非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)
 (※調査期間：2000年5月4日～2003年1月23日)
 (○)：「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(藻場調査)報告書」(環境省自然保護局生物多様性センター、平成20(2008)年9月)：P.77-78
 (※調査期間：2005年8月9、10日)
 (□)：「平成25年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」(環境省自然保護局生物多様性センター、平成26(2014)年3月)：P.132-143
 (※調査期間：2013年7月30、31日)

より作成。

■茨城沿岸の主要種類の漁獲漁法と漁場

No.	種類名	沖底	板びき	えび板	船びき	固刺し	流刺し	はえ縄	ひき釣	釣り	その他	定置	まき網	主漁場		
														浅	沿	沖
1	アイナメ	○	◎	△		○		○	△	△					●	
2	アオメエソ	○	◎													●
3	アカガレイ	○	◎													●
4	アカシタビラメ		△	◎		○									●	
5	イカナゴ				◎									▲	●	
6	イシガレイ		○	○		◎		△							●	
7	イシカワシラウオ				◎									●		
8	イシダイ			△	○	◎	△					△			●	
9	ウマヅラハギ	○	◎	○	△							△			●	▲
10	えい類		◎	○		△									●	▲
11	エゾイソアイナメ	◎	○					△							●	▲
12	カガミダイ	◎	○												▲	●
13	かさご類	△	◎			○		△		△		△			●	▲
14	かます類	◎	△	△								○	△		●	
15	キアンコウ	○	◎	△		△									▲	●
16	キチジ	◎	○													●
17	クロウシノシタ		△	○		◎								▲	●	
18	クロダイ			○	◎	△								▲	●	
19	コチ		△	○		◎								▲	●	
20	コノシロ				◎	○								●	▲	
21	サメガレイ	◎														●
22	さめ類	○	◎	△		△									●	▲
23	サヨリ				◎										●	
24	サワラ	△								◎		○			●	
25	しらす類				◎									●	▲	
26	シロギス	△	◎	○		△									●	
27	シログチ	◎	○	△	△	○						△		▲	●	
28	スケトウダラ	○	◎					△								●
29	スズキ	○	○	○	○		◎	△		○		○	△	▲	●	▲
30	そうだがつお類								○	△		◎			●	▲
31	タチウオ	○	△	△	△					◎		△	△		●	▲
32	チダイ	◎	○	△	◎	△				△		△	△		●	▲
33	とびうお類											◎			●	
34	トラフグ	○	○	○				◎							●	
35	ナメタガレイ	△	○			◎		△							●	
36	ねずっぽ類		◎	○	△	△								▲	●	
37	ヒラメ	△	○	○	△	◎			○			△			●	▲
38	ふぐ類	△	○	○	◎							△			●	
39	ブリ	△			△		◎		○			◎	○		●	▲
40	ほうぼう類	◎	○	△		△									●	
41	ボラ				△	◎								●	▲	
42	マアナゴ	○	◎	△		△		△			せん ○				▲	●
43	マコガレイ	△	○	○	△	◎		○							●	
44	マダイ	○	△	△	△	○	◎	○				△	△		●	
45	マダラ	○	○					◎								●
46	マトウダイ	◎	○			△									●	
47	ムシガレイ	○	◎	△											●	▲
48	ムツ	◎	○												●	●
49	めいたがれい類	△	◎	△		○									●	
50	めばる類	△				△		◎		○					●	▲
51	めぬけ類	◎	○					○								●
52	ヤナギムシガレイ	○	◎													●

「漁法」

沖底: 沖合底びき網
 板びき: 5~14.9ト船舶びき網
 えび板: 5トン未満船舶びき網
 船びき: 船びき網(1・2そうびき)
 固刺し: 固定刺し網
 流刺し: 流し刺し網
 はえ縄: はえ縄釣り
 ひき釣: ひき縄釣り
 釣り: 樽流し釣り・一本釣り

「漁場」

浅海: 水深10m(7ヒロ)前後以浅
 沿岸: 水深15m(10ヒロ)前後から90m(60ヒロ)前後
 沖合: 水深100m(70ヒロ)前後以深

●: 主漁場
 ▲: 従漁場

◎: 主漁獲
 ○: かなり漁獲
 △: 多くはないが漁獲

出典: 「茨城県水産試験場研究報告 第34号」

(茨城県水産試験場ひたちなか, 平成8年1月)

■関係住民の意見聴取

・平成16年度策定時の地元説明会実施日程

茨城沿岸海岸保全基本計画 地元説明会の実施日程

日程		対象市町村	説明会会場	行政	住民	合同説明会 における 参加者内訳
平成15年5月26日	18:00	北茨城市	北茨城市役所 4階402会議室	17	33	
5月28日	18:00	日立市	日立市視聴覚センター 4階大ホール	17	22	
5月29日	18:00	鹿嶋市	鹿嶋勤労文化会館	13	50	
5月31日	10:00	波崎町・神栖町	波崎町若松公民館体育館	9	15	波崎町13名 神栖町2名
5月31日	13:30	鉾田町・大洋村	鉾田町役場2階大会議室	7	30	鉾田町15名 神栖町14名 他1名
5月31日	15:30	大洗町・旭村	大洗マリーナ2階	13	34	大洗町22名 旭村12名
6月1日	10:00	高萩市・十王町	高萩市総合福祉センター 2階会議室2.3	14	14	高萩市10名 十王町4名
6月1日	14:00	ひたちなか市・東海村	ひたちなか市役所 総合支所 3階第1会議室	14	45	ひたちなか市28名 東海村2名 漁協等の団体15名

・平成27年度改訂時の意見募集（パブリックコメント）の概要

- 対象：「茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）」
 - 期間：平成27年11月17日（火）～12月1日（火）
 - 閲覧場所：茨城県ウェブサイトの他、県庁各課、各出先事務所
- 【県庁】 土木部河川課，土木部港湾課，農林水産部水産振興課
 【出先事務所】 高萩工事事務所，常陸大宮土木事務所，水戸土木事務所，
 鉾田工事事務所，潮来土木事務所，
 茨城港湾事務所，日立港区事業所，大洗港区事業所，
 鹿島港湾事務所

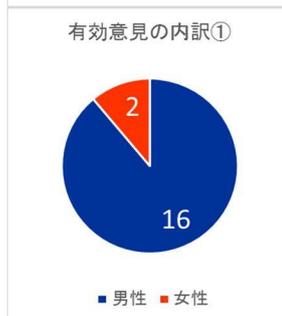
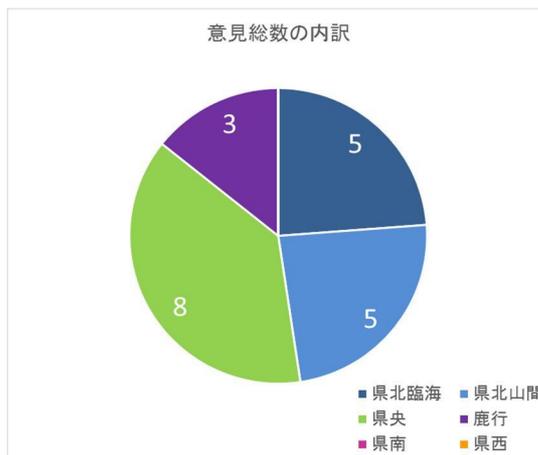
■提出方法：郵送，ファクシミリ，電子メール

■意見総数（有効意見数）：21（18）

※ 有効意見数は、本計画案に対する意見でないもの、個人や特定の企業・
 団体等を誹謗中傷，財産やプライバシーを侵害する意見などを除いた数。



地域	市町村名
県北臨海	北茨城市，高萩市，日立市，東海村，ひたちなか市
県北山間	常陸太田市，常陸大宮市，那珂市，大子町
県央	水戸市，大洗町，茨城町，笠間市，城里町
鹿行	鉾田市，鹿嶋市，神栖市，行方市，潮来市
県南	石岡市，小美玉市，かすみがうら市，土浦市，つくば市， つくばみらい市，取手市，守谷市，牛久市，龍ヶ崎市，阿見町， 美浦村，稲敷市，河内町，利根町
県西	古河市，桜川市，下妻市，結城市，常総市，筑西市，坂東市， 八千代町，境町，五霞町



■茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会 委員名簿

・平成16年度策定時

茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会委員名簿

- 三村 信男 茨城大学 広域水圏環境科学教育研究センター，教授（海岸工学）
- 武若 聡 筑波大学 機能工学系助教授（海岸工学）
- 鈴木 昌友 茨城大学名誉教授（植物学）
- 森野 浩 茨城大学 理学部地球生命環境科学科教授（生態学）
- 斎藤 義則 茨城大学 人文学部社会科学科教授（都市計画学）
- 浅野 次男 鹿島灘漁業権共有組合 連合会会長
- 宇佐美 實 久慈浜丸小漁業協同組合 代表理事組合長
- 村田 省吾 北茨城市長
- 岩倉 幹良 高萩市長
- 和田 浩一 十王町長
- 檜村 千秋 日立市長
- 村上 達也 東海村長
- 本間 源基 ひたちなか市長
- 小谷 隆亮 大洗町長
- 酒井 長敬 旭村長
- 鬼沢 保平 鉾田町長
- 石津 政雄 大洋村長
- 内田 俊郎 鹿嶋市長
- 岡野敬四郎 神栖町長
- 村田 康博 波崎町長
- 福田 英雄 茨城県 水産振興課長
- 渡邊 義行 茨城県 河川課長
- 渡邊 一夫 茨城県 港湾課長

○：委員長

・平成27年度改訂時

茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会 委員名簿

【学識経験者】

委員	荒川 久幸	東京海洋大学 教授	(水産学)
委員	糸井川 栄一	筑波大学 教授	(都市防災学)
委員	宇多 高明	日本大学 客員教授	(海岸工学)
委員	大場 恭子	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	技術副主幹 (安全工学)
委員	大村 智宏	国立研究開発法人 水産工学研究所	水産基盤グループ長 (海岸工学)
委員	小幡 和男	茨城県自然博物館	企画課長 (海岸植物)
委員	栗山 善昭	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所	研究主監 (海岸工学)
委員	清野 聡子	九州大学大学院	准教授 (環境・生態学)
委員	武若 聡	筑波大学	教授 (海岸工学)
委員	野口 賢二	国土交通省 国土技術政策総合研究所	海岸研究室 主任研究官 (海岸工学)
委員	○横木 裕宗	茨城大学	教授 (海岸工学)

【利用・漁業者】

委員	坂本 恭子	サーフショップ経営 (大洗町在住)	(海岸利用)
委員	田山 敏一	川尻漁業協同組合 組合長	(漁業 (県北))
委員	小野 勲	鹿島灘漁業権共有組合連合会 会長	(漁業 (県南))

【沿岸市町村長】

委員	豊田 稔	北茨城市長
委員	小田木 真代	高萩市長
委員	小川 春樹	日立市長
委員	山田 修	東海村長
委員	本間 源基	ひたちなか市長
委員	小谷 隆亮	大洗町長
委員	鬼沢 保平	鉾田市長
委員	錦織 孝一	鹿嶋市長
委員	保立 一男	神栖市長

【海岸管理者】

委員	太田 牧人	茨城県農林水産部水産振興課長	(農林水産省 水産庁所管)
委員	大江 幹夫	茨城県土木部河川課長	(国土交通省 水管理・国土保全局所管)
委員	小杉 俊一	茨城県土木部港湾課長	(国土交通省 港湾局所管)

○：委員長

(敬省略・学識経験者は五十音順)

■茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会 開催日程

・平成16年度策定時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	平成14年10月29日(火)	三の丸ホテル 4F「ラメール」	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全基本計画(案)の策定について ・茨城県の海岸現況 ・海岸保全の方向に関する事項 ・地域特性を踏まえた海岸保全施設の整備
2	平成15年7月30日(水)	三の丸ホテル 4F「ラメール」	<ul style="list-style-type: none"> ・設立趣意書について ・住民説明会の結果について ・第1回委員会における意見と対応について
3	平成15年10月31日(金)	水戸京成ホテル 2F「瑠璃の間」	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城沿岸海岸保全基本計画(案)について

・平成27年度改訂時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	平成27年7月13日(月)	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F「シルバー スクリーン」	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全基本計画改訂の背景 ・茨城沿岸の現況と課題 ・茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の 方向性について
2	平成27年10月16日(金)	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F「シルバー スクリーン」	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会について ・茨城沿岸海岸保全基本計画(改訂原案)について
3	平成27年12月25日(金)	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F「シルバー スクリーン」	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討委員会について ・意見募集(パブリックコメント)の結果について ・茨城沿岸海岸保全基本計画(改訂原案)について

■ 海岸の計画・設計の参考とする主な図書及び基準

区分	種別	資料名	
計画、設計	茨城沿岸の計画外力	計画	「茨城沿岸における海岸保全計画外力の解説【潮位・波浪編】」（茨城県農林水産部水産振興課・土木部河川課・土木部港湾課、平成26年3月）
	海岸保全計画、海岸保全施設配置計画	基準	「国土交通省 河川砂防技術基準 同解説 計画編」（平成17年11月17日）
	漁港海岸の計画・設計	手引き	「漁港海岸事業設計の手引 平成25年度版」（公益社団法人 全国漁港漁場協会）
	ビーチ計画	マニュアル	「ビーチ計画・設計マニュアル改訂版」（一般社団法人 日本マリーナ・ビーチ協会、平成17年10月）
	津波浸水想定	手引き	「津波浸水想定の設定の手引きVer. 2.00」（国土交通省水管理・国土保全局海岸室国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室、平成24年10月）
	地震・津波被害想定	マニュアル	「公共土木施設の地震・津波被害想定マニュアル(案)」（国土交通省 国土技術政策総合研究所 地震防災研究室・海岸研究室・沿岸防災研究室・水害研究室、平成20年7月）
	高潮浸水想定	手引き	「高潮浸水想定区域図作成の手引きVer. 1.00」（農林水産省 農村振興局 整備部 防災課・農林水産省水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課・国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課・国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室・国土交通省 港湾局 海岸・防災課、平成27年7月）
	津波・高潮ハザードマップ	マニュアル	「津波・高潮ハザードマップマニュアル」（財団法人沿岸開発技術研究センター、平成16年4月）
	地球温暖化	マニュアル	「海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化適応策検討マニュアル（案）」（海岸における地球温暖化適応戦略検討委員会、平成23年6月）
	自然共生型海岸づくり	ガイドライン	「自然共生型海岸づくりの進め方」（国土交通省河川局海岸室、平成15年3月）
	防災・利用と調和した海岸の景観形成のあり方	ガイドライン	「海岸景観形成ガイドライン」（国土交通省 河川局・港湾局 農林水産省 農村振興局・水産庁、平成18年1月）
	海岸施設の利用者の安全性	提言	「海岸施設の利用者の安全性に関する提言(最終版)」（土木学会 海岸工学委員会 海岸施設の利用者の安全性に関する調査研究特別小委員会、平成16年2月1日）
	海岸保全施設の形状、構造及び位置	基準	「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」（海岸保全施設技術研究会編、平成16年6月）
	海岸保全施設の設計	基準	「改訂新版 建設省 河川砂防技術基準(案) 同解説 設計編[Ⅱ]」（平成20年7月15日）
	海岸施設の計画、設計、施工	便覧	「海岸施設設計便覧 2000年版」（社団法人土木学会、平成12年11月1日）
	港湾・海岸構造物の耐波設計	技術書	「耐波工学」（鹿島出版会；合田良實著、平成20年6月20日）
	耐震設計	ガイドライン	「漁港海岸保全施設の耐震性能設計のガイドライン（案）」（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、平成22年3月）
	人エリーフの設計	手引き	「人エリーフの設計の手引き（改訂版）」（社団法人 全国海岸協会、平成16年3月25日）
	養浜の計画、設計	マニュアル	「実務者のための養浜マニュアル」（財団法人 土木研究センター、平成17年10月）
	緩傾斜堤の設計	手引き	「緩傾斜堤の設計の手引き（改訂版）」（社団法人 全国海岸協会、平成18年1月30日）
浜崖後退抑止工の設計、施工、管理	マニュアル	「浜崖後退抑止工の性能照査・施工・管理マニュアル」（国土交通省国土技術政策総合研究所・ナカダ産業株式会社・前田工繊株式会社・三井化学産資株式会社、平成26年1月）	
維持管理	海岸保全施設の維持管理 点検・調査・計画	マニュアル	「海岸保全施設維持管理マニュアル～堤防・護岸・胸壁の点検・評価及び長寿命化計画の立案～」（農林水産省農村振興局防災課・農林水産省水産庁防災漁村課・国土交通省水管理・国土保全局海岸室・国土交通省港湾局海岸・防災課、平成26年3月）
	耐震点検	マニュアル	「海岸保全施設耐震点検マニュアル【堤防・護岸・胸壁編】」（農林水産省・水産庁・運輸省・建設省、平成7年4月）
	水門陸間等管理	提言	「水門・陸間等の整備・管理のあり方（提言）～操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用に向けて～」（水門・陸間等の効果的な管理運用検討委員会、平成 25 年 4 月）
	海岸保全施設の老朽化 調査・計画	ガイドライン	「津波・高潮対策における水門・陸間等管理システムガイドライン(Ver. 2.0)」（農林水産省 農村振興局・水産庁、国土交通省 水管理国土保全局・港湾局、平成25年4月）
		マニュアル	「海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のための実務版マニュアル（暫定版）」（農林水産省水産庁防災漁村課、平成20年3月）
		マニュアル	「漁港海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のための実務版マニュアル【平成21年度版】」（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、平成22年3月）
ハンドブック	「漁港海岸における海岸保全施設の老朽化調査のためのハンドブック」（社団法人 全国漁港漁場協会、平成21年3月）		
災害復旧	防護、環境、利用をできる限り調和させた海岸災害復旧	ガイドライン	「美しい海辺を守る災害復旧ガイドライン（案）」（平成13年9月）
海岸調査	海岸調査	基準	「国土交通省 河川砂防技術基準 調査編」（国土交通省、平成26年4月）
	海辺の生物調査	マニュアル	「海辺の生物国勢調査マニュアル【案】」（国土交通省 河川局 海岸室、平成15年3月）
	海岸環境情報地図データの作成	ガイドライン	「海岸環境情報地図ガイドライン（案）」（国土交通省河川局河川環境課、平成15年3月）
東日本大震災関連	津波浸水シミュレーション	手引き	「平成23 年東北地方太平洋沖地震による津波の対策のための津波浸水シミュレーションの手引き」（国土交通省水管理・国土保全局海岸室国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室、平成23年7月）
	地震、津波対策	提言	「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」（中央防災会議東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会、平成23年9月28日）
	海岸堤防等の復旧	提言	「平成23 年東北地方太平洋沖地震及び津波により被災した海岸堤防等の復旧に関する基本的な考え方」（海岸における津波対策検討委員会、平成23年11月16日）
	復旧における景観配慮	手引き	「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」（国土交通省 水管理・国土保全局、平成23年11月）
	海岸堤防等の粘り強い構造	技術報告	「粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造検討（第1報）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所河川研究部、平成24年5月14日）
		技術報告	「粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造検討（第2報）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所河川研究部、平成24年8月10日）
その他	海岸における水防警報	手引き	「海岸における水防警報の手引き（案）」（国土交通省 河川局 防災課・海岸室、平成22年3月）
	高潮対策のあり方	提言	「ゼロメートル地帯の今後の高潮対策のあり方について」（ゼロメートル地帯の高潮対策検討会、平成18年1月）

■海岸の防護，環境，利用のトレードオフに関する記載がある指針，書籍

No.	名称	発行年	著者・発行機関	記載内容	記載ページ	概要
1	日本の海岸侵食	平成9年6月	宇多高明	【漁業者との調整】<鹿島ヘッドランド工法の例> 鹿島に海岸線からヘッドランドが突き出るとは、浅海で行う地引き網やシラス漁に影響が及ぶであろう。しかし、大野鹿島海岸におけるヘッドランドのように、それぞれの開港を1kmもあけたヘッドランドを作れば、漁業者も納得した形で海岸侵食の防止と沿岸漁業との調和を図ることが可能である。 海岸侵食が進んで護岸と消波ブロックによって海岸線が覆われてしまえば、地引網それ自体が不可能になってしまうとともに、砂浜の消失は、沿岸の生態系に大きな悪影響をおよぼし、結局漁業にも影響が戻ってくることを考えると、今後は、海岸保全と漁業との調整をもっと合理的なものにする努力が必要である。	p. 437	トレードオフの解決方法
2	海岸侵食の実態と解決策	平成16年5月	宇多高明	【侵食問題の解決の方向性】<法律、制度的アプローチのなかの記載> 統制利行政に多く起因する海岸侵食問題は、究極的には、沿岸域における防護、環境、利用をいかにバランスさせるかという問題に帰着する。 この場合には、沿岸域をいかなる方向で防護、利用、環境のバランスを取るかについて、それぞれの事業の目的とする法律の枠組みで議論するのはなく、一般市民の視線に立て、広域的に論じ、その上で方向性を定めることが必要である。 これには、積極的な情報公開を行い、合意を図っていくことが必要である。まずは、多くの人々に実態を理解してもらうことが大事である。 【護岸石積みのための新しい護岸づくり】～ 沖積石積みの護岸の例 ～ 護岸をコンクリート斜面ではなく、琉球石灰石を使った護岸を工夫し、岩の隙間に遊歩道の植生を整えたり、同時に多様な生物の生息地を提供する。 このようにすれば護岸はその場所の風景に溶け込むことが可能となる。さらに海浜植生も含めた水際一体を緩衝帯として残し、セットバックして石積み護岸を地中に埋め込んで設置する方法もある。もともと琉球石灰石による石積み造りは、沖縄の伝統的文化の一つであり、このようにこの地域に最も適合した技術を生み出すことが強く望まれる。	p. 209 p. 228	トレードオフの解決方法と事例
3	自然共生型海岸づくりの進め方	平成15年3月	国土交通省 河川局 海岸室	【海岸づくりの調査・計画段階】 調査・計画段階では、調査、目標設定、整備計画策定、計画決定を行う。 まず、海岸における防護、環境、利用の現状及びその変遷を調査し、海岸の自然環境特性や地域の社会特性を把握する。 次に、海岸の特性や、地域住民・海岸利用者等のニーズを踏まえつつ、防護、環境、利用のトレードオフ関係を整理し、海岸づくりの目標を設定する。 海岸保全施設配置計画の策定に当たっては、時間的、空間的な連続性をもつという海岸環境の特性に留意しつつ、防護、環境、利用の各要素の利点と欠点、施工性・経済性等について、複数の代替案を慎重に比較・評価する。	p. 31	トレードオフの解決方法
4	ビーチ計画・設計マニュアル改訂版	平成17年10月	一般社団法人 日本マリナー・ビーチ協会	【防護・利用・環境の調整の必要性】 海岸法の目的である防護・利用・環境の全てが満足される水準とすることが困難な場合も多く、ビーチ整備にあたっては、目的間の調整を実施する必要がある。その検討方法として、ビーチの空間及び時間的なゾーニングがある。 また、ビーチ整備の検討にあたっては、必要に応じて計画や設計段階における多面的なフィードバックを行うものとする。	p. 25, 26	トレードオフの解決方法
5	海岸景観形成ガイドライン	平成18年1月	国土交通省 河川局・港湾局 農林水産庁 農林振興局・水産庁	【海岸景観形成の秩序とその調和の実現に向けて】 自然の営力の中で形成されてきた海岸地形、周辺の自然環境（地形、植生等）を基盤として、そこで生活する人々と海岸とのかわり合いを尊重し、過去から現在に至る連続した生活の営みの中で築いてきた地域の歴史・文化を再度見直し、その記憶を継承、再創造していくこと、そして現代の生活に即した形でそれを再解釈し、海岸に求められる様々な機能（＝海岸が本来有していた複合的な機能）を踏まえながら、それらを最終的な空間の形として統合化していくことである。 そのためには、「地域の人々（海岸利用者も含む）」、「行政」、「専門家」といった個々の主体がそれぞれ自分たちの視点について何が問題か、何が大事か、目の暮らした海岸のつながりをどのようにしてゆけばいいかについて考え、議論し、活動することが必要である。さらに、そのような活動を通じ、それぞれの主体が、海岸を自らのかけがえのない共有空間として意識し、それぞれの役割に基づきながら、守り、育てていくことが大切である。 また、調査の初期段階から、地域が協働で検討を進めていくことにより、海岸景観を形作る空間の秩序に対する理解と長期的な秩序の継承・一貫性の確保が地域に根付き、海岸景観形成の秩序とその調和の実現が図られることが期待される。	p. 28	海岸景観形成の秩序とその調和の実現に向けて
6	海岸施設設計便覧2000年版	平成12年11月	公益社団法人 土木学会	【事業間の整合性】 事業間の整合性を図っていくためには、当該海岸地域が地域全体として、どのように様々な開発が進められてきたのか、また国土の保全が図られてきたのか、現状の海岸利用や海側・陸側の利用はどうなっているか、今後どのような開発・利用・保全等が行われていくのか等について十分調査・検討を行っていくとともに、効率的・効果的に海岸の保全が進められるような観点から検討していくことが必要である。 また、海岸を地域活性化の核として積極的に利用していくことについても地域の考えを踏まえ、国土の保全を図りつつこれらの計画や事業との連携が十分取れるように留意していく必要がある。 【事業間の調整】 海岸施設整備計画を策定するにあたっては、次のような点に留意して進めることが必要である。 ①海岸の利用における調整、②周辺域への影響に関する調整、③利用と防災との調整、④海岸環境の保全との調整	p. 210～213	トレードオフの解決方法
7	海岸保全施設の技術上の基準・同解説	平成16年6月	国土交通省 河川局・港湾局 農林水産省 農林振興局・水産庁	【工法の選択】 従来の海岸保全施設は、海岸防護に力点を置いていたため、海岸へのアクセスを確保するための緩傾斜堤防が海岸植生を消失させたり、離岸堤や消波工が海岸景観を阻害したりするケースが一部見られた。これらは、防護、環境、利用にかかわるトレードオフの問題である。 施工後のモニタリングを進んで効果と影響を把握しつつ、必要に応じて修正するアダプティブマネジメント（順応的な管理手法）を取り入れ、場合によっては、設計の変更や、対策を施すことが重要である。	p. 3-4～ 3-6	トレードオフの解決方法
8	人工リーフ設計の手引き（改訂版）	平成16年3月	社団法人 全国海岸協会	【環境・利用への留意事項】 人工リーフの設計に当たっては、海岸域に生育・生息する動物・植物などの生育・生息条件について正しく認識するとともに、整備に伴う影響について十分に検討し、環境との調和を図る。 海岸整備の目的である防護・環境・利用の間では、一般にトレードオフの関係になる場合が少なくない。このため、地域参加による合意形成手法を採用しつつ、地域特性に十分配慮した目標を定めることが求められる。 環境への配慮に際しては、事前に必要な調査を行い、専門家との協働を含め、慎重かつ十分な検討を行うことが望まれる。 また、利用に関しては、環境と同様にトレードオフの関係になる場合が少なくないため、住民参加による合意形成手法を採用しつつ、地域特性に十分配慮した目標を設定することが求められる。 利用への配慮に際しては、事前に周辺海岸・海域の利用に関する実態調査や、ヒアリング調査などを行い、専門家との協働を含め、慎重かつ十分な検討を行うことが望まれる。	p. 57, 58	トレードオフの解決方法
9	緩傾斜堤の設計の手引き（改訂版）	平成17年2月	社団法人 全国海岸協会	【利用面の照査】 利用面における目標を達成するための性能の照査にあたっては、その目的に応じて適切な手法で照査する。なお、海岸の環境、利用形態、利用者の安全性、その他既存の海岸の状況を考慮するものとする。 【環境上の留意事項】 緩傾斜堤の設置に当たっては、海岸環境に十分配慮する必要がある。海岸環境への配慮では、海岸と海域、陸域、河川などとの空間的な連続性、海岸環境の時間的な変化、種や生物の多様性および変動性に留意する必要がある。 環境特性に応じた海岸づくりを念頭に、計画、設計の各段階において、防護・環境・利用の相互間のトレードオフ関係を緩和する創意工夫が必要である。 そのためには、これまでの設計プロセス、考え方に加えて、地域住民をはじめ、生態系、景観、植生など様々な分野の専門家や研究者等と意見交換を行い、必要に応じて設計プロセスの各段階から協働していくことなどが求められる。	p. 26 p. 62	トレードオフの解決方法
10	実務者のための養浜マニュアル	平成17年10月	財団法人 土木研究センター	【新しい養浜のコンセプト】 養浜による自然環境や海浜利用への影響を極力抑えて早期に自然回復を図る方法とす。具体的には、対象海岸全体の必要養浜量を養浜の上手間などで自然のバーム高程度を確保し、局所的に養浜し、後は自然の成作用による養浜の広がりに期待する。 【整備目標の設定】 実態分析結果と社会条件、自然条件、および地域の要望・要請より、防護・環境・利用に配慮した総合的な観点より、養浜に求める性能を設定し、適切な整備目標を設定する。	p. 17 p. 59	トレードオフの解決方法

■『海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針』

海岸保全基本方針（変更）

（海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針）

平成27年2月2日

農林水産大臣 西川公也

国土交通大臣 太田昭宏

我が国は、四方を海に囲まれ、入り組んだ複雑な海岸線を有することから、海岸の延長は極めて長く約三万五千キロメートルに及ぶ。また、国土狭あいでは平野部に限られている我が国では、海岸の背後に、人口、資産、社会資本等が集積している。

我が国の海岸は、地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後に集中している人命や財産を災害から守るとともに国土の保全を図るため海岸整備が進められてきた。また、海岸は、単なる陸域と海域との境界というだけでなく、それらが相接する特色ある空間であり、多様な生物が生息・生育する貴重な場であるとともに、美しい砂浜や荒々しい岩礁等の独特の自然景観を有し、我が国の文化・歴史・風土を形成してきた。しかし、沿岸部の開発等に伴い自然海岸が減少してきている。

一方、海岸は古くから漁業の場や港としての利用がなされるとともに、干拓による農地の開発等も多く行われ、生産や輸送のための空間としての役割を果たしてきた。さらに、近年では、レジャーやスポーツ、あるいは様々な動植物と触れ合う場としての役割も担ってきている。

このような中で、防災面では海岸保全施設の整備水準は未だ低く、津波、高潮、波浪等により依然として多くの被害が発生しており、東日本大震災においては、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波により海岸保全施設及びその背後地に甚大な被害を受けた。また、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均衡等の様々な要因により海岸侵食が進行してきている。今後、地球温暖化に伴う海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響も懸念されている。環境・利用面では海岸の汚損や海浜への車の乗入れ等無秩序な行為や適正でない行為等により、美しく、豊かな海岸環境が損なわれている。

価値観の多様化や少子・高齢化等が進む中で、今後海岸は、大規模な津波、台風等による高潮等に備え、防災・減災対策により災害に対する安全性が一層向上し、良好な海岸環境の整備と保全が図られ、人々の多様な利用が適正に行われる

空間となることが求められている。さらに、海岸保全施設については、急速な老朽化が見込まれており、適切な維持管理・更新を推進することが求められている。

本海岸保全基本方針は、このような認識の下、今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な事項を示すものである。

一 海岸の保全に関する基本的な指針

1 海岸の保全に関する基本理念

海岸は、国土狭あいな我が国にあって、その背後に多くの人口・資産が集中している空間であるとともに、海と陸が接し多様な生物が相互に関係しながら生息・生育している貴重な空間である。

また、様々な利用の要請がある一方、人為的な諸活動によって影響を受けやすい空間である。さらに、このような特性を持つ海岸において、安全で活力ある地域社会を実現し、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。

これらのことから、国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していくことを、今後の海岸の保全のための基本的な理念とする。この理念の下、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するものとする。

また、海岸は地域の個性や文化を育んできていること等から、地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指すものとする。

2 海岸の保全に関する基本的な事項

海岸の保全に当たっては、地域の自然的・社会的条件及び海岸環境や海岸利用の状況等を調査、把握し、それらを十分勘案して、災害に対する適切な防護水準を確保するとともに、海岸環境の整備と保全及び海岸の適正な利用を図るため、施設の整備に加えソフト面の対策を講じ、これらを総合的に推進する。

特に、防災上の機能と併せ、環境や利用という観点から良好な空間としての機能を有する砂浜についてその保全に努める。また、海岸保全施設の老朽化が急速に進む中、予防保全の考え方に基づき海岸保全施設の適切な維持管理・更新を図る。

海岸の保全は、国と地方が相互に協力して行うものとする。その際、海岸保全施設の新設又は改良等については、国が最終的な責務を負いつつ国又は地方公共団体が進めていくものとし、それ以外の日常的な海岸管理については、地方公共団体が主体的かつ適切に進めていくものとする。なお、国土保

全上極めて重要な海岸で地理的条件等により地方公共団体が管理することが著しく困難又は不適當なものについては、国が直接適切に管理する。

(1) 海岸の防護に関する基本的な事項

我が国は、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等の脅威にさらされており、海岸はこれらの災害から背後の人命や財産を防護する役割を担っている。このため、各々の海岸において、気象、海象、地形等の自然条件及び過去の災害発生の状況を分析し、背後地の人口・資産の集積状況や土地利用の状況等を勘案して、所要の安全を適切に確保する防護水準を定める。

津波からの防護を対象とする海岸にあっては、過去に発生した浸水の記録等に基づいて、数十年から百数十年に一度程度発生する比較的発生頻度の高い津波に対して防護することを目標とする。

高潮からの防護を対象とする海岸にあっては、過去の台風等により発生した高潮の記録に基づく既往の最高潮位又は適切に推算した潮位に、適切に推算した波浪の影響を加え、これらに対して防護することを目標とする。

潮位に比して背後地の地盤高が低いゼロメートル地帯等の地域や三大湾を始めとする背後に人口・資産が特に集積した地域にあっては、過去の津波、高潮等による災害を十分勘案し、必要に応じ、より高い安全を確保することを目標とする。

海岸保全施設の整備に当たっては、背後地の状況を考慮しつつ、津波、高潮等から海水の侵入又は海水による侵食を防止するとともに、海水が堤防等を越流した場合にも背後地の被害が軽減されるものとする。

津波、高潮対策については、施設の整備によるハード面の対策だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達等ソフト面の対策も併せて講ずるものとする。特に、危機管理の観点から、地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保、さらに、土地利用の調整等のソフト面の対策も組み合わせた総合的な対策を行うよう努める。

水門・陸閘等については、現場操作員の安全を確保した上で、閉鎖の確実性をこう向上させるため、操作規則等に基づく平常時の訓練等を実施し、効果的な管理運用体制の構築を図る。

侵食が進行している海岸にあっては、現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、必要な場合には、さらに汀線の回復を図ることを目標とする。その際、沿岸漂砂の連続性を勘案し、侵食が進んでいる地域だけでなく、砂の移動する範囲全体において、土砂収支の状況を踏まえた広域的な視点に立った対応を適切に行う。

また、領土・領海の保全の観点から重要な岬や離島における侵食対策を推進する。

(2) 海岸環境の整備及び保全に関する基本的な事項

海岸は、陸域と海域とが相接する空間であり、砂浜、岩礁、干潟等生物にとって多様な生息・生育環境を提供しており、そこには、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在している。また、白砂青松等の名勝や自然公園等の優れた自然景観の一部を形成することもある。

これら海岸の環境容量は有限であることから、海岸環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避すべきであり、喪失した自然の復元や景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。

特に、名勝や自然公園等の優れた景観、天然記念物等の学術上貴重な自然、生物の重要な生息・生育地等の優れた自然を有する海岸については、その保全に十分配慮する。また、海岸環境の適切な保全のため、必要に応じ車の乗入れ等の一定の行為を規制するとともに、油流出事故等突発的に生じる環境への影響等に適切に対応する。

海岸保全施設等の整備に当たっては、海岸環境の保全に十分配慮していくとともに、良好な海岸環境の創出を図るため、必要に応じ、砂浜、植栽等を整備する。また、親水護岸、遊歩道等人と海との触れ合いを確保するための施設も必要に応じ整備する。

さらに、海岸環境に関する情報の収集・整理と分析を行い、その結果の提供・公開を通じて関係者間の共有を進めることにより、保全すべき海岸環境について関係者が共通の認識を有するよう努める。

(3) 海岸における公衆の適正な利用に関する基本的な事項

海岸は、古来から地域社会において祭りや行事の場として利用されており、地域文化の形成や継承に重要な役割を果たしてきた。近年は、人々のニーズも社会のあらゆる分野で高度化、多様化しており、海岸も、海水浴等の利用に加え様々なレジャーやスポーツ、体験活動・学習活動の場及び健康増進のための海洋療法や憩いの場などとしての利用がなされてきている。

このため、海岸が有している様々な機能を十分生かし、公衆の適正な利用を確保していくため、海岸の利用の増進に資する施設の整備等を推進するとともに、景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置船等に適切に対処する。

また、海辺に近づけない海岸等においては、必要に応じ、海との触れ合いの場を確保するため、自然環境の保全に留意しつつ、公衆による海辺へのア

クセスの確保に努める。レジャーやスポーツ等の海洋性レクリエーション等による海岸利用に当たり、自然環境を始め海岸環境へ悪影響を及ぼさないよう、マナーの向上に向けた利用者に対する啓発活動を推進する。

3 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

(1) 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項

① 安全な海岸の整備

現在、防護が必要な海岸のうち、所要の機能を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分でなく、高潮、波浪等による被害は依然として多い。また、大規模地震の発生に伴う津波による災害への懸念も大きい。

このため、今後とも防護の必要な海岸において施設の計画的な整備を一層進めることとする。整備を進めるに当たっては、堤防や消波工のみで海岸線を防護する線的防護方式から、沖合施設や砂浜等も組み合わせることにより、防護のみならず環境や利用の面からも優れた面的防護方式への転換をより一層推進する。

また、背後地の状況等を考慮して、設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備を推進する。その際、粘り強い構造の堤防等について、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する「緑の防潮堤」など多様な構造を含めて検討する。

水門・陸閘等については、統廃合又は常時閉鎖を進めるとともに、現場操作員の安全又は利用者の利便性を確保するため必要があるときは、自動化・遠隔操作化の取組を計画的に進める。

津波、高潮等による甚大かつ広域的な被害を防ぐため、堤防、護岸、高潮・津波防波堤等の整備を進めるとともに、必要に応じ、それらの施設を複合的かつ効果的に組み合わせた対策を推進する。

侵食対策としては、施設の整備と併せ、広域的な漂砂の動きを考慮して、一連の海岸において堆積箇所から侵食箇所へ砂を補給する等構造物によらない対策も含めて土砂の適切な管理を推進する。

さらに、海岸保全施設の機能や背後地の重要度等を考慮して必要に応じて耐震性の強化を推進する。

② 自然豊かな海岸の整備

海岸の多様な生態系や美しい景観の保全を図るため、それぞれの海岸の有する自然特性に応じた海岸保全施設の整備を進める。

特に、砂浜は、防災上の機能に加え、白砂青松等の美しい海岸景観の構成

要素となるとともに、人と海との触れ合いや海水の浄化の場としても重要な役割を果たしており、多様な生物の生息・生育の場ともなっている。このため、砂浜について、その保全と回復を主体とした整備をより一層推進する。

施設の整備に当たっては、優れた海岸景観が損なわれることのないよう、また、海岸を生息・生育や産卵の場とする生物が、その生息環境等を脅かされることのないよう、干潟や藻場を含む自然環境の保全に配慮する。離岸堤や潜堤、人工リーフ等は、多様な生物の生息・生育の場となり得ることから、自然環境に配慮した整備を進める。

③ 親しまれる海岸の整備

海岸保全施設の整備に当たっては、利用者の利便性や地域社会の生活環境の向上に寄与するため、これに配慮した施設の工夫に努める。

特に、堤防等によって、海辺へのアクセスが分断されることのないよう、必要に応じ階段の設置等施設の構造への配慮を行うとともに、さらに、階段護岸や緩傾斜堤防等の整備を推進する。その際、高齢者や障害者等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるようにするため、施設のバリアフリー化に努める。

また、海岸の生物の生息・生育や、人々の適正な利用の確保の観点から、既存の施設を環境や利用に配慮した施設に作り変えていくことにも十分配慮する。

(2) 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項

既存の海岸保全施設の老朽化が進行する中、費用の軽減や平準化を図りつつ、所要の機能を確保する必要がある。

このため、海岸保全施設の構造、修繕の状況、気象・海象の状況等を勘案して、適切な時期に巡視又は点検を実施し、長寿命化計画を作成するなど予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効果的な維持又は修繕を推進する。

また、海岸保全施設の新設又は改良に関する記録だけでなく、点検又は修繕に関する記録の作成及び保存を適切に行う。

4 海岸の保全に関するその他の重要事項

(1) 広域的・総合的な視点からの取組の推進

一体的に社会経済活動を展開する地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に資するため、海岸背後地の人口、資産、社会資本等の集積状況や土地利用の状況、海岸の利用や環境、海上交通、漁業活動等を勘案し、関係する行政機関とより緊密な連携を図り、広域的・総合的な視点からの取組を推

進する。

災害に対する安全の確保については、連たんする背後地を一体的に防護する必要がある。このため、海岸だけでなく沿岸部における関連する施設との防護水準の整合の確保等、関係機関との連携の下に、一体的・計画的な防災・減災対策を推進する。その際、必要に応じて協議会を設置し、防災・減災対策に係る事業間調整等について協議を行うものとする。

海岸侵食は、土砂の供給と流出のバランスが崩れることによって発生する。この問題に抜本的に対応していくため、海岸地形のモニタリングを行いつつ、沿岸部において、沿岸漂砂による土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等を含む取組を進めるとともに、沿岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、関係機関との連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。

また、海岸は、海と陸が接する独特な空間であることから、様々な利用の可能性を秘めている。海岸の有する特性を更に広く適切に活用していくため、広域的な利用の観点も念頭に置きつつ、レジャーやスポーツの振興、自然体験・学習活動の推進、健康の増進及び自然との共生の促進等のため、海岸及びその周辺で行われる様々な施策との一層の連携を推進する。

さらに、近年、洪水や高潮等により広範囲に大規模な流木等が海岸に漂着し、海岸の保全に支障が生じていることから、こうした問題に対しても適切に対応する。

(2) 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

海岸の保全を適切かつ効果的に進めていくためには、地域の意向に十分配慮し、地域との連携を図っていくことが不可欠である。

災害に強い地域づくりを進めるため、海岸保全施設の整備と併せ、関係機関と連携して防災情報の提供や災害時の対応方法の周知等、地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及を図る。

海岸におけるゴミ対策や清掃等による海岸の美化、希少な動植物の保護については、地域住民やボランティア等の協力を得ながら進めるとともに、参加しやすい仕組みづくりに努める。また、無秩序な利用やゴミの投棄等により海岸環境の悪化が進まないよう、モラルの向上を図るための啓発活動の充実に努める。

適正な利用を促進していくためには、海岸は海への入口であり、時には人命を損なう危険な場所でもあるという認識に立ち、地域特性に応じた海岸利用のルールづくりを推進するとともに、安全で適正な利用に必要な情報を適宜提供していく。海岸の保全のために実施する行為の制限等については、利

用者にわかりやすく表示するよう努める。

こうした地域住民との連携を緊密にしていくため、海岸愛護の思想の普及を図るとともに、環境教育の充実にも努め、地域における愛護活動が推進されるような人材を育成する。

海岸保全に資する清掃、植栽、希少な動植物の保護、防災・環境教育等の様々な活動を自発的に行い、海岸管理を適正かつ確実に行うことができると認められる法人・団体を海岸協力団体に指定することにより、地域との連携強化を図り、地域の実情に応じた海岸管理の充実を図る。

(3) 調査・研究の推進

質の高い安全な海岸の実現に向け、効率的な海岸管理を推進するため、海岸に関する基礎的な情報に関する収集・整理を行いつつ、効果的な防災・減災対策に関する調査研究、広域的な海岸の侵食に関する調査研究、適切な維持及び修繕に関する調査研究、生態系等の自然環境に配慮した整備に関する調査研究、新工法等新たな技術に関する研究開発等を推進していく。

また、民間を含めた幅広い分野と情報の共有を図りつつ、互いの技術の連携を推進するとともに、国際的な技術交流等を図り、広くそれらの成果の活用と普及に努める。

さらに、地球温暖化に伴う気象・海象の変化や長期的な海面水位の上昇が懸念されており、海岸にとっても海岸侵食の進行やゼロメートル地帯の増加、高潮被害の激化等深刻な影響が生ずる恐れがあることから、潮位、波浪等についての監視や、地球温暖化による影響の予測・評価を踏まえて、適応策の検討を進める。

二 一の海岸保全基本計画を作成すべき海岸の区分

一の海岸保全基本計画を作成すべき一体の海岸の区分（沿岸）は、地形・海象面の類似性及び沿岸漂砂の連続性に着目して、できるだけ大括りにするとともに、都府県界も考慮して、別表のとおり定める。

三 海岸保全基本計画の作成に関する基本的な事項

都道府県においては、本海岸保全基本方針に基づき、地域の意見等を反映して二で定めた沿岸ごとに整合のとれた海岸保全基本計画を作成し、総合的な海岸の保全を実施するものとする。

また、沿岸が複数の都府県にわたる場合には、原則として関係都府県が共

同して計画策定体制を整え、一の海岸保全基本計画を作成するものとする。海岸保全基本計画において定めるべき基本的な事項と留意すべき重要事項は、次のとおりである。

1 定めるべき基本的な事項

(1) 海岸の保全に関する基本的な事項

海岸の保全を図っていくに当たっての基本的な事項として定めるものは、次の事項とする。

① 海岸の現況及び保全の方向に関する事項

自然的特性や社会的特性等を踏まえ、沿岸の長期的な在り方を定める。

② 海岸の防護に関する事項

防護すべき地域、防護水準等の海岸の防護の目標及びこれを達成するために実施しようとする施策の内容を定める。

③ 海岸環境の整備及び保全に関する事項

海岸環境を整備し、及び保全するために実施しようとする施策の内容を定める。

④ 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

海岸における公衆の適正な利用を促進するために実施しようとする施策の内容を定める。

(2) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

沿岸の各地域ごとの海岸において海岸保全施設を整備していくに当たっての基本的な事項として定めるものは次の事項とする。

① 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

イ 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

一連の海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域を定める。

ロ 海岸保全施設の種類、規模及び配置

イの区域ごとに海岸保全施設の種類、規模及び配置について定める。

ハ 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設の新設又は改良によって津波、高潮等による災害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況等を示す。

② 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

イ 海岸保全施設の存する区域

維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域を定める。

ロ 海岸保全施設の種類，規模及び配置

イの区域ごとに存する海岸保全施設の種類，規模及び配置について定める。

ハ 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

ロの海岸保全施設の種類ごとに，海岸保全施設の維持又は修繕の方法について定める。

2 留意すべき重要事項

海岸保全基本計画を作成するに当たって留意すべき重要事項は次のとおりである。

(1) 関連計画との整合性の確保

国土の利用，開発及び保全に関する計画，環境保全に関する計画，国土強靱化に関する計画，地域計画等関連する計画との整合性を確保する。

(2) 関係行政機関との連携調整

海岸に係る行政機関と十分な連携と緊密な調整を図る。

(3) 地域住民の参画と情報公開

計画の策定段階で必要に応じ開催される公聴会等だけでなく，計画が実効的かつ効率的に執行できるよう，実施段階においても適宜地域住民の参画を得る。また，計画の策定段階から，計画の実現によりもたらされる防護，環境及び利用に関する状況について必要に応じ示す等，事業の透明性の向上を図るため，海岸に関する情報を広く公開する。

(4) 計画の見直し

地域の状況変化や社会経済状況の変化等に応じ，計画の基本的事項及び海岸保全施設の整備内容等を点検し，適宜見直しを行う。

■茨城県における海岸に係る組織体制および分掌事務(平成27年4月1日現在)

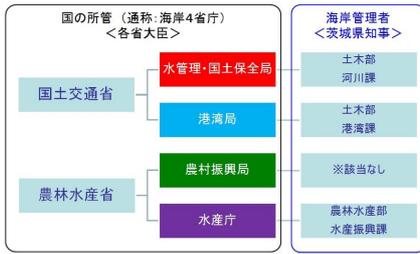
①海岸管理者

部名	課名	分掌事務
農林水産部	水産振興課	海岸法の施行に関すること(漁港区域に係るもの)
土木部	河川課	海岸法の施行に関すること(国土交通省水管理・国土保全局所管の海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係るもの)
	港湾課	海岸法の施行に関すること(港湾区域に係るもの)

②海岸に関係のある部局

部局名	課名	分掌事務(海岸に係る事務のみ記載)
知事直轄	広報広聴課	県政の広報に関すること
企画部	企画課	県総合計画に関すること
生活環境部	環境政策課	茨城県版レッドデータブック(リスト)に関すること
		県立自然公園に関すること
		地球温暖化対策に関すること
	環境対策課	海水浴場の水質(放射性物質含む)に関すること
	廃棄物対策課	海岸漂着物対策, 産業廃棄物の不法投棄に関すること
	防災・危機管理課	防災対策に関すること
		地域防災計画に関すること
消防安全課	石油コンビナートの防災に関すること	
商工労働部	観光物産課	観光に関すること
		フィルムコミッションに関すること
農林水産部	林業課	海岸における治山事業(保安林護岸等)に関すること
	漁政課	水産業の調査統計に関すること
		漁業組合に関すること
		鯨類の座礁・漂着対処に関すること
	水産振興課	栽培漁業・資源管理型漁業に関すること
漁港に関すること		
土木部	河川課	一級河川(指定区間以外)及び二級河川に関すること
		河川整備計画に関すること
		水防に関すること
		公共土木施設の災害復旧に関すること
		ダム及び砂防に関すること
	港湾課	港湾に関すること
	都市計画課	広域景観形成プランに関すること
公園街路課	都市公園に関すること	
教育庁	文化課	文化財に関すること

■茨城沿岸の所管別海岸管理



- 国土交通省 水管理・国土保全局 所管海岸
- 国土交通省 港湾局 所管海岸
- 農林水産省 水産庁 所管海岸

市町村名	海岸名	No.	地区海岸名	所管	管理者
①北茨城市	平湯漁港海岸	1	五浦地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	北茨城海岸	2	一般公共海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	3	大津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大津漁港海岸	4	大津地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
			二級河川 里根川		
			二級河川 江戸土川		
	大津漁港海岸	4	大津地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	北茨城海岸	5	神岡下地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	6	神岡上地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	7	磯原地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
②高萩市	北茨城海岸	8	下桜井地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	9	足洗地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	10	粟野地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 塩田川		
	北茨城海岸	11	小野矢指地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	12	赤浜地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	13	一般公共海岸(佐々木浜)	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	14	高萩地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	15	高浜地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	16	石港地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
③日立市	日立海岸	17	伊勢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	17	一般公共海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	17	伊勢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	18	川原地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 十王川		
	川尻海岸	19	川尻地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
			二級河川 東津川		
	日立海岸	20	小木津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	21	日高地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	22	田尻地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
④東海村	日立海岸	23	清川地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	日立海岸	24	一般公共海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	25	宮田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 宮田川		
	日立海岸	26	助川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	27	会瀬地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	会瀬漁港海岸	28	会瀬地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	日立海岸	29	成沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	30	多賀地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	31	二級河川 船川		
⑤ひたちなか市	日立海岸	31	河原子地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	河原子海岸	32	河原子地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
	日立海岸	33	金沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 金沢川		
	日立海岸	33	金沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	水木漁港海岸	34	水木地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
			二級河川 大沼川		
	水木漁港海岸	34	水木地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	久慈漁港海岸	35	大みか地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	日立港区海岸	37	久慈地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
⑥大洗町	日立港区海岸	38	留地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
			二級河川 久慈川		
	(仮称)常陸那珂地区海岸	39	一般公共海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所(常陸那珂港区)
	ひたちなか海岸	40	阿字ヶ浦地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	常陸大宮土木事務所
	磯崎漁港海岸	41	阿字ヶ浦地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	磯崎漁港海岸	42	磯崎地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	ひたちなか海岸	43	磯崎地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	常陸大宮土木事務所
	平磯漁港海岸	45	平磯地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	那珂湊漁港海岸	46	那珂湊地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	47	磯浜地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
⑦鉾田市	(仮称)大洗港区海岸	48	一般公共海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所大洗港区事業所
	大洗海岸	48	大洗地区海岸	国土交通省 港湾局	水戸土木事務所
	大洗海岸	49	成田地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	50	上倉地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	51	土倉地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	52	玉田地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	53	膝下地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	54	柏熊地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	55	大竹地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	56	汲上地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
⑧鹿嶋市	大洗海岸	57	下沢地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	58	飯島地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	59	上津木地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	60	大石地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	61	武井地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	62	坂津地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	63	荒井地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	64	青塚地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	65	角折地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	66	荒野地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
⑨神栖市	大洗海岸	67	小山地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	68	清水地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	69	野石地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	70	神向寺地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	71	小宮作地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	72	下津地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	73	平井地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	74	(仮称)外港北海岸地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	75	北公共埠頭地区海岸	国土交通省 港湾局	高萩工事事務所
	大洗海岸	76	南公共埠頭地区海岸	国土交通省 港湾局	高萩工事事務所
⑩鹿嶋市・⑪神栖市	大洗海岸	77	日川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	78	日川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	79	柳川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	80	大田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	81	須田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	82	矢田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大洗海岸	83	豊ヶ浜地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	84	二級河川 利根川		

■茨城沿岸の海岸管理者一覧(平成27年4月1日現在)

①県庁

国所管	部・課名	所在地	電話番号
農林水産省 水産庁	農林水産部 水産振興課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6 16階(北側)	029-301-4125
国土交通省 水管理・国土保全局	土木部 河川課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6 19階(東側)	029-301-4485
国土交通省 港湾局	土木部 港湾課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6 20階(南側)	029-301-4530

②県出先事務所

国所管	公所名	所在地	電話番号
国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所	〒310-0802 水戸市柳町1-3-1	029-225-4045
	常陸大宮土木事務所	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-2	0295-52-3157
	潮来土木事務所	〒311-2424 潮来市潮来1086-1	0299-62-3729
	高萩工事事務所	〒318-0003 高萩市大字下手綱1405-2	0293-22-2250
	鉾田工事事務所	〒311-1504 鉾田市安房1414	0291-33-6482
国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所	〒319-1113 那珂郡東海村照沼768-47	029-265-1260
	茨城港湾事務所 日立港区事業所	〒319-1222 日立市久慈町1-3-21	0294-52-4000
	茨城港湾事務所 大洗港区事業所	〒311-1305 東茨城郡大洗町港中央7	029-267-2700
	鹿島港湾事務所	〒314-0103 神栖市東深芝13	0299-92-2111

③市町村

国所管	管理海岸名	市・部・課名	所在地	電話番号
農林水産省 水産庁	日高漁港海岸	日立市役所 産業経済部 農林水産課	〒317-8601 日立市助川町 1-1-1	0294-22-3111 (代表)

計画策定 平成16年6月

計画改訂 平成28年3月

茨城県 農林水産部 水産振興課

土木部 河川課*

土木部 港湾課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-1111 (代表) <http://www.pref.ibaraki.jp/>

* 本計画の作成主務

